

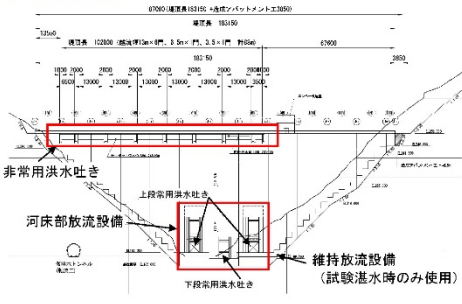
大戸川ダム環境調査結果報告書（原案）からの修正箇所一覧

NO.	報告書（原案） の該当ページ	報告書（案） の該当ページ	箇所	修正内容	備考
1	P.1-2	P.1-2	1.事業の目的及び内容 1.4.4 ダムの堤体の規模及び構造	専門用語（維持放流設備、河床部放流設備、非常用洪水吐き）の解説を追加。	自治体意見を踏まえた修正
2	P.1-4、5	P.1-4、5	1.事業の目的及び内容 1.4.4 ダムの堤体の規模及び構造	非常用洪水吐き、河床部放流設備を図示。 仮排水トンネル（転流工）を図示。	自治体意見を踏まえた修正 一般意見を踏まえた修正
3	P.1-10	P.1-10	1.事業の目的及び内容 1.4.6 その他の事業に関する事項	(4)の文中にある「捨石」を「石」に修正し、解説を追加。	自治体意見を踏まえた修正
4	P.2-26	P.2-26	2.事業実施区域及びその周囲の概況 2.1 地域の自然的状況	流量データを再精査した結果、内裏野橋の流量を修正（異常値の排除）。	事業者の判断により修正
5	P.2-100、122	P.2-100、122	2.事業実施区域及びその周囲の概況 2.1 地域の自然的状況	使用した文献の記載漏れがあったため追加。	事業者の判断により修正
6	P.2-101	P.2-101	2.事業実施区域及びその周囲の概況 2.1 地域の自然的状況	使用した文献名に誤りがあったため修正。	事業者の判断により修正
7	p.5.1.4-53、55、57	p.5.1.4-53、55、57	5.環境影響評価の概要 5.1.4 水質	グラフの折れ線に抜けがあったため修正。	事業者の判断により修正
8	P.5.1.4-164、168、176 ※この他、上記修正箇所を参照している頁	P.5.1.4-164、168、176 ※この他、上記修正箇所を参照している頁	5.環境影響評価の概要 5.1.4 水質 ※この他、上記修正箇所を参照している項目	予測結果について、より分かりやすい表現となるよう修正。なお、当該箇所を参照する記載についても整合を図るため修正。	事業者の判断により修正
9	P.5.1.6-1177	P.5.1.6-1177	5.環境影響評価の概要 5.1.6 動物	専門用語（コンディショニング）の解説を追加。	自治体意見を踏まえた修正
10	P.5.1.13-5	P.5.1.13-5	5.環境影響評価の概要 5.1.13 伝承文化	図示すべき伝承文化に誤りがあったため修正。	事業者の判断により修正
11	P.5.1.13-6	P.5.1.13-6	5.環境影響評価の概要 5.1.13 伝承文化	地域住民にとってわかりやすいよう、地域での呼称を併記したことなどによる修正。	事業者の判断により修正
12	P.5.1.13-21、22	P.5.1.13-21、22	5.環境影響評価の概要 5.1.13 伝承文化	環境保全措置の検討項目に漏れがあったため追加（正しく記載されているP.5.4-129と整合させた）。	事業者の判断により修正
13	P.5.2-11、12、15	P.5.2-11、14	5.環境影響評価の概要 5.2 環境の保全のための措置	土地又は工作物の存在及び供用における環境保全措置の対象ではない項目（ハチクマ・ハヤブサ）及び環境保全措置・環境保全措置の効果（カワガラ）について記載していたため削除（正しく記載されているP.5.1.6-1177～1181、P.5.1.8-187～192と整合させた）。	事業者の判断により修正
14	P.5.2-14	P.5.2-13	5.環境影響評価の概要 5.2 環境の保全のための措置	環境保全措置の対象とする種に誤りがあったため修正。	事業者の判断により修正

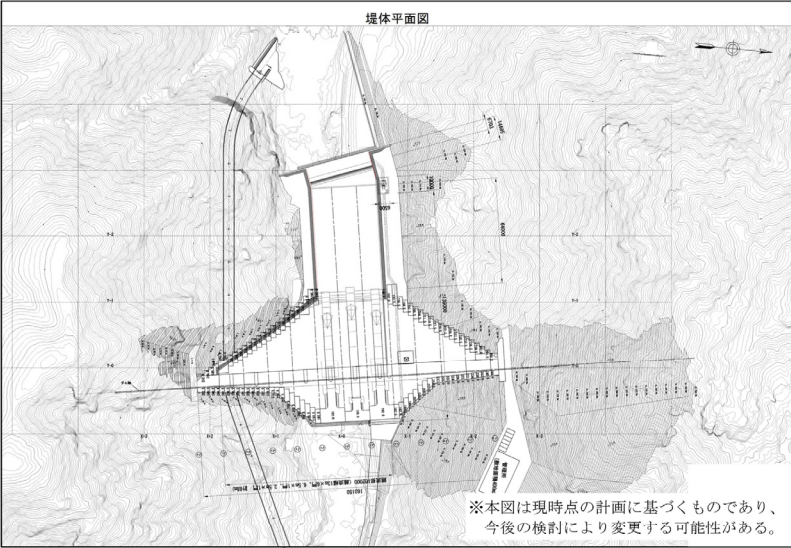
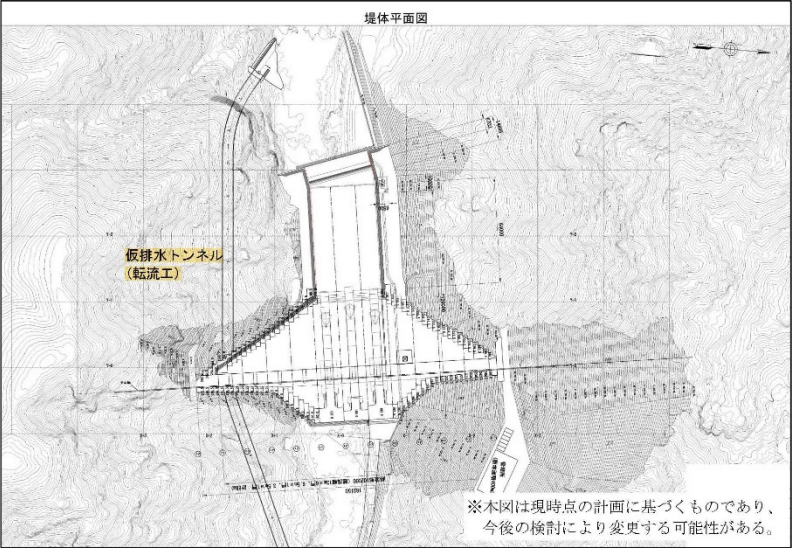
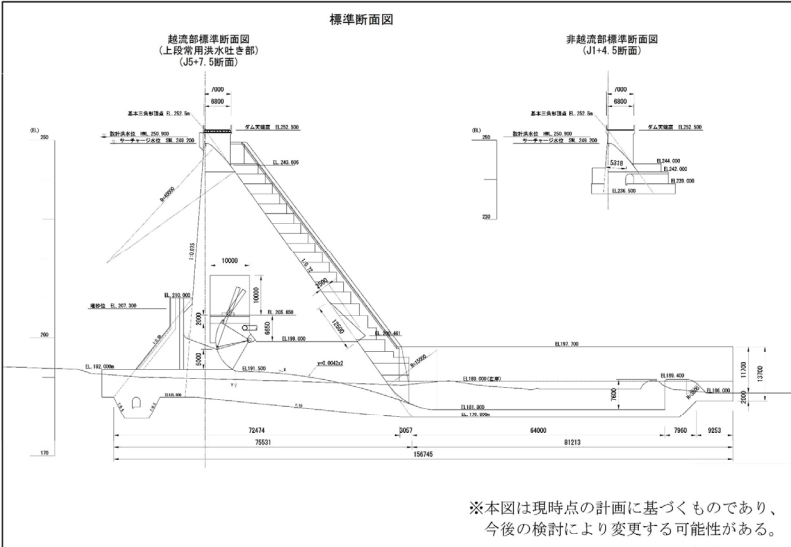
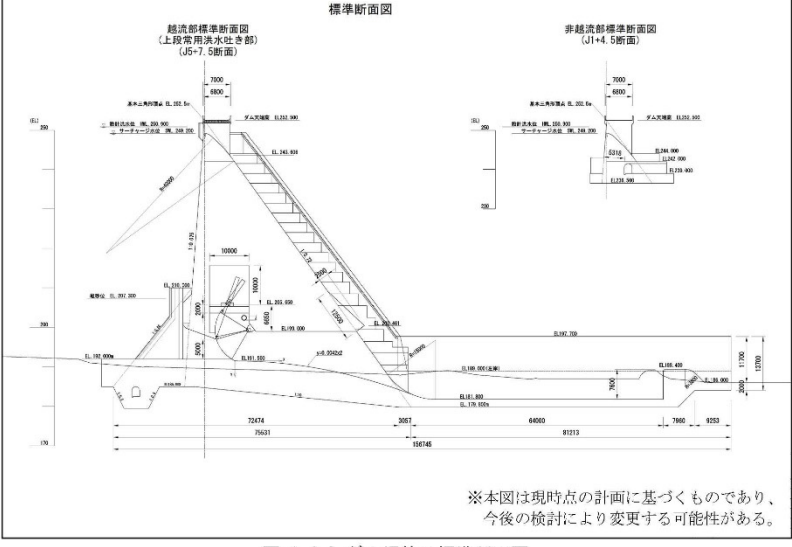
※上記の他、誤記の訂正等について、事業者の判断により修正を実施

●大戸川ダム環境調査結果報告書（原案）からの修正箇所対比表

専門用語（維持放流設備、河床部放流設備、非常用洪水吐き）の解説を追加しました。

番号	章	大戸川ダム環境調査結果報告書（原案）	大戸川ダム環境調査結果報告書（案）
1	1	1.3 事業の目的 洪水調節（大戸川、宇治川、淀川の洪水防御）を目的とする。 1.4 事業の内容 1.4.1 事業の種類 国土交通省が行うダム新築事業 1.4.2 事業実施区域の位置 事業実施区域は、淀川水系大戸川の左岸が滋賀県大津市上田上牧町であり、右岸が滋賀県大津市上田上桐生町であり、図 1.4-1 に示すとおりである。 1.4.3 事業の規模 貯水面積：約 1.2km² 洪水調節容量：約 21,900 千 m³ 1.4.4 ダムの堤体の規模及び構造 堤体の構造及び規模に関する事項を以下に、ダム堤体の平面図、標準断面図及び上下流面図を図 1.4-2～図 1.4-5 にそれぞれ示す。（※現時点の案であり、今後の調査・設計等により変更する可能性がある。） ・堤高 ：約 67.5m ・堤頂長 ：約 183.15m ・天端標高 ：標高 252.5m ・放流設備 ：非常用洪水吐き、河床部放流設備（上段常用洪水吐き、下段常用洪水吐き）、維持放流設備（試験湛水時のみ使用） ・型式 ：重力式コンクリートダム	1.3 事業の目的 洪水調節（大戸川、宇治川、淀川の洪水防御）を目的とする。 1.4 事業の内容 1.4.1 事業の種類 国土交通省が行うダム新築事業 1.4.2 事業実施区域の位置 事業実施区域は、淀川水系大戸川の左岸が滋賀県大津市上田上牧町であり、右岸が滋賀県大津市上田上桐生町であり、図 1.4-1 に示すとおりである。 1.4.3 事業の規模 貯水面積：約 1.2km² 洪水調節容量：約 21,900 千 m³ 1.4.4 ダムの堤体の規模及び構造 堤体の構造及び規模に関する事項を以下に、ダム堤体の平面図、標準断面図及び上下流面図を図 1.4-2～図 1.4-5 にそれぞれ示す。（※現時点の案であり、今後の調査・設計等により変更する可能性がある。） ・堤高 ：約 67.5m ・堤頂長 ：約 183.15m ・天端標高 ：標高 252.5m ・放流設備 ：非常用洪水吐き、河床部放流設備（上段常用洪水吐き、下段常用洪水吐き）、維持放流設備（試験湛水時のみ使用） ・型式 ：重力式コンクリートダム
	節		
	1.4.4 ダムの堤体の 規模及び構造		
	ページ		
	報告書(原案) 1-2 報告書(案) 1-2	1-2	【参考：用語説明】  維持放流設備：ダム完成前に行う試験湛水期間中に下流河川へ必要な水を流すための設備。 河床部放流設備：平常時および洪水時調節時に下流河川へ土砂や水を流すための設備。大戸川ダムでは、河床により近く主に平常時に用いる下段常用洪水吐き（ゲート設備なし）と、洪水時調節時に水量を調節する上段常用洪水吐き（ゲート設備あり）の総称としている。 非常用洪水吐き：河床部放流設備だけでは流しきれない規模の洪水（大戸川ダムの設計において想定している最大の洪水）が発生した場合に、下流河川へ水を流すための設備。

●大戸川ダム環境調査結果報告書（原案）からの修正箇所対比表
仮排水トンネル（転流工）を図示しました。

番号	章	大戸川ダム環境調査結果報告書（原案）	大戸川ダム環境調査結果報告書（案）
2	1	 図 1.4-2 ダム堤体の平面図	 図 1.4-2 ダム堤体の平面図
	節		
	1.4.4 ダムの堤体の 規模及び構造		
	ページ		
	報告書(原案) 1-4 報告書(案) 1-4	 図 1.4-3 ダム堤体の標準断面図 1-4	 図 1.4-3 ダム堤体の標準断面図 1-4

●大戸川ダム環境調査結果報告書（原案）からの修正箇所対比表

仮排水トンネル（転流工）、非常用洪水吐き、河床部放流設備を図示しました。

番号	章	大戸川ダム環境調査結果報告書（原案）	大戸川ダム環境調査結果報告書（案）
2	1		
	節		
	1.4.4 ダムの堤体の 規模及び構造		
	ページ		
	報告書(原案) 1-5 報告書(案) 1-5	1-5	1-5

●大戸川ダム環境調査結果報告書（原案）からの修正箇所対比表

(4)の文中にある「捨石」を「石」に修正し、解説を追加しました。

番号	章	大戸川ダム環境調査結果報告書（原案）	大戸川ダム環境調査結果報告書（案）
3	1	1.4.6 その他の事業に関する事項 1.4.6.1 対象事業の実施に係る環境配慮事項 大戸川ダム建設事業における計画を具体化する過程において、環境への配慮に関して考慮した事項を以下に示す。	1.4.6 その他の事業に関する事項 1.4.6.1 対象事業の実施に係る環境配慮事項 大戸川ダム建設事業における計画を具体化する過程において、環境への配慮に関して考慮した事項を以下に示す。
	節		
	1.4.6 その他の事業 に関する事項	(1) 流水型ダムとしてのダム計画検討 大戸川ダムは過去には貯留型ダムとしての建設を想定していたが、利水の撤退等に伴い、洪水調節目的専用の流水型ダムへと計画を変更した。流水型ダムは、通常時は貯留を行わず、洪水時のみ貯留を行うことで、貯留型ダムに比べ環境への影響が小さいとされている。 また、貯留型ダムから流水型ダムへの計画変更に伴い、ダム建設位置についても上流約 900m の地点に変更したことで、事業区域やダム規模の縮小により環境への影響の軽減を図った。	(1) 流水型ダムとしてのダム計画検討 大戸川ダムは過去には貯留型ダムとしての建設を想定していたが、利水の撤退等に伴い、洪水調節目的専用の流水型ダムへと計画を変更した。流水型ダムは、通常時は貯留を行わず、洪水時のみ貯留を行うことで、貯留型ダムに比べ環境への影響が小さいとされている。 また、貯留型ダムから流水型ダムへの計画変更に伴い、ダム建設位置についても上流約 900m の地点に変更したことで、事業区域やダム規模の縮小により環境への影響の軽減を図った。
	ページ		
	報告書(原案) 1-10 報告書(案) 1-10	(2) 環境への影響を考慮したダム型式の検討 ダム型式の検討にあたっては、経済性等のほか、放流設備の配置検討および改変範囲の比較など環境への影響についても検討を行い、経済性、仮置骨材の適用性、環境に与える影響等のいずれの観点においても、最も影響が小さい型式（重力式コンクリートダム）を採用した。 (3) 環境に配慮した付替道路ルートおよび工法等の検討 付替県道大津信楽線のルートは、多様な動植物が生息生育環境である湿地や谷筋等の保全、地形改変を必要最小限に止めることを優先して検討を行った。景観や自然回復の点からは、多様な植物による自然的緑化を図るために、現場周辺表土を活用した工法により法面緑化を行った。また、事業で発生した伐採木を有効利用するため、伐採木をチップ状に加工し、法面緑化に再利用した。 (4) 付替道路施工時における動植物への保全措置等の実施 付替道路工事の橋台付近において重要な植物の生育が確認されたため、専門家の指導のもと、移植を行った。なお、移植後のモニタリング調査も実施し、移植植物の活着を確認した。 動物については、シカ等の動物が道路内に進入する恐れがあるため、進入防止柵を設け、ロードキル防止対策を実施した。また、周辺に生息する動物の移動経路の確保のため、谷筋に設置するボックスカルバート内の河床のコンクリート面への捨石等の配置、法面排水側溝への小動物脱出用スロープの設置等を行った。	(2) 環境への影響を考慮したダム型式の検討 ダム型式の検討にあたっては、経済性等のほか、放流設備の配置検討および改変範囲の比較など環境への影響についても検討を行い、経済性、仮置骨材の適用性、環境に与える影響等のいずれの観点においても、最も影響が小さい型式（重力式コンクリートダム）を採用した。 (3) 環境に配慮した付替道路ルートおよび工法等の検討 付替県道大津信楽線のルートは、多様な動植物の生息生育環境である湿地や谷筋等の保全、地形改変を必要最小限に止めることを優先して検討を行った。景観や自然回復の点からは、多様な植物による自然的緑化を図るために、現場周辺表土を活用した工法により法面緑化を行った。また、事業で発生した伐採木を有効利用するため、伐採木をチップ状に加工し、法面緑化に再利用した。 (4) 付替道路施工時における動植物への保全措置等の実施 付替道路工事の橋台付近において重要な植物の生育が確認されたため、専門家の指導のもと、移植を行った。なお、移植後のモニタリング調査も実施し、移植植物の活着を確認した。 動物については、シカ等の動物が道路内に進入する恐れがあるため、進入防止柵を設け、ロードキル防止対策を実施した。また、周辺に生息する動物の移動経路の確保のため、谷筋に設置するボックスカルバート内の河床のコンクリート面への石等の配置[※]、法面排水側溝への小動物脱出用スロープの設置等を行った。 ※コンクリート面に石等を配置し、陸地や流れの緩やかな場所を創出することで、動物の移動経路に配慮した。  河床に石等を配置したボックスカルバート
		1-10	1-10

●大戸川ダム環境調査結果報告書（原案）からの修正箇所対比表

流量データを再精査した結果、内裏野橋の流量を修正（異常値の排除）しました。

番号	章	大戸川ダム環境調査結果報告書（原案）												大戸川ダム環境調査結果報告書（案）																																																																																																																																																																																																																																																																																											
4	2	表 2.1.2-3 国土交通省の調査による大戸川の流況の状況 (単位：m³/s) <table><tr><th>No.</th><th>地点名</th><th>最大流量</th><th>豊水流量</th><th>平水流量</th><th>低水流量</th><th>渇水流量</th><th>最小流量</th><th>平均流量</th></tr><tr><td>1</td><td>黒津</td><td>742.45</td><td>6.21</td><td>3.80</td><td>2.75</td><td>1.73</td><td>0.03</td><td>6.37</td></tr><tr><td>2</td><td>内裏野橋</td><td>503.01</td><td>18.70</td><td>17.15</td><td>16.41</td><td>6.56</td><td>0.00</td><td>20.00</td></tr></table> 注) 1. 表中のNo. は図 2.1.2-2 の番号と対応する。 2. 最大及び最小は対象期間における日流量の最大流量及び最小流量、その他の値は各年値の平均値を示す。 3. 各値は以下のとおりである。 豊水：1年を通じて、95日はこれを下回らない流量 平水：1年を通じて、185日はこれを下回らない流量 低水：1年を通じて、275日はこれを下回らない流量 渇水：1年を通じて、355日はこれを下回らない流量 年平均：日平均流量の合計を当該累加日数で除した流量 資料) 1. 「水文水質データベース」(国土交通省 HP 令和6年6月閲覧) をもとに作成																								No.	地点名	最大流量	豊水流量	平水流量	低水流量	渇水流量	最小流量	平均流量	1	黒津	742.45	6.21	3.80	2.75	1.73	0.03	6.37	2	内裏野橋	503.01	18.70	17.15	16.41	6.56	0.00	20.00	表 2.1.2-3 国土交通省の調査による大戸川の流況の状況 (単位：m³/s) <table><tr><th>No.</th><th>地点名</th><th>最大流量</th><th>豊水流量</th><th>平水流量</th><th>低水流量</th><th>渇水流量</th><th>最小流量</th><th>平均流量</th></tr><tr><td>1</td><td>黒津</td><td>742.45</td><td>6.21</td><td>3.80</td><td>2.75</td><td>1.73</td><td>0.03</td><td>6.37</td></tr><tr><td>2</td><td>内裏野橋</td><td>335.15</td><td>2.99</td><td>1.90</td><td>1.35</td><td>0.81</td><td>0.00</td><td>3.02</td></tr></table> 注) 1. 表中のNo. は図 2.1.2-2 の番号と対応する。 2. 最大及び最小は対象期間における日流量の最大流量及び最小流量、その他の値は各年値の平均値を示す。 3. 各値は以下のとおりである。 豊水：1年を通じて、95日はこれを下回らない流量 平水：1年を通じて、185日はこれを下回らない流量 低水：1年を通じて、275日はこれを下回らない流量 渇水：1年を通じて、355日はこれを下回らない流量 年平均：日平均流量の合計を当該累加日数で除した流量 4. 内裏野橋の1995年の値は異常値であると考えられるため除いた。 資料) 1. 「水文水質データベース」(国土交通省 HP 令和6年6月閲覧) をもとに作成																								No.	地点名	最大流量	豊水流量	平水流量	低水流量	渇水流量	最小流量	平均流量	1	黒津	742.45	6.21	3.80	2.75	1.73	0.03	6.37	2	内裏野橋	335.15	2.99	1.90	1.35	0.81	0.00	3.02																																																																																																																																																																																																		
	No.	地点名	最大流量	豊水流量	平水流量	低水流量	渇水流量	最小流量	平均流量																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	1	黒津	742.45	6.21	3.80	2.75	1.73	0.03	6.37																																																																																																																																																																																																																																																																																																
2	内裏野橋	503.01	18.70	17.15	16.41	6.56	0.00	20.00																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
No.	地点名	最大流量	豊水流量	平水流量	低水流量	渇水流量	最小流量	平均流量																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
1	黒津	742.45	6.21	3.80	2.75	1.73	0.03	6.37																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
2	内裏野橋	335.15	2.99	1.90	1.35	0.81	0.00	3.02																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
節																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
	2.1 地域の自然的状況	表 2.1.2-4 国土交通省の調査による大戸川の月平均流量 (単位：m³/s) <table><tr><th>No.</th><th>地点名</th><th>1月</th><th>2月</th><th>3月</th><th>4月</th><th>5月</th><th>6月</th><th>7月</th><th>8月</th><th>9月</th><th>10月</th><th>11月</th><th>12月</th></tr><tr><td>1</td><td>黒津</td><td>2.91</td><td>3.73</td><td>5.37</td><td>5.05</td><td>6.62</td><td>7.54</td><td>10.70</td><td>10.74</td><td>7.37</td><td>7.34</td><td>4.09</td><td>3.23</td></tr><tr><td>2</td><td>内裏野橋</td><td>1.60</td><td>1.79</td><td>2.52</td><td>2.52</td><td>2.82</td><td>3.88</td><td>4.77</td><td>3.75</td><td>3.95</td><td>3.69</td><td>2.21</td><td>1.68</td></tr></table> 注) 1. 表中のNo. は図 2.1.2-2 の番号と対応する。 2. 表中の値は対象期間における月毎の各年値の平均値を示す。 3.No.2 内裏野橋は、対象期間のうち他の年と比較し観測値が乖離している平成7年を除いて平均値を算出した。 資料) 1. 「水文水質データベース」(国土交通省 HP 令和6年6月閲覧) をもとに作成																								No.	地点名	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1	黒津	2.91	3.73	5.37	5.05	6.62	7.54	10.70	10.74	7.37	7.34	4.09	3.23	2	内裏野橋	1.60	1.79	2.52	2.52	2.82	3.88	4.77	3.75	3.95	3.69	2.21	1.68	表 2.1.2-4 国土交通省の調査による大戸川の月平均流量 (単位：m³/s) <table><tr><th>No.</th><th>地点名</th><th>1月</th><th>2月</th><th>3月</th><th>4月</th><th>5月</th><th>6月</th><th>7月</th><th>8月</th><th>9月</th><th>10月</th><th>11月</th><th>12月</th></tr><tr><td>1</td><td>黒津</td><td>2.91</td><td>3.73</td><td>5.37</td><td>5.05</td><td>6.62</td><td>7.54</td><td>10.70</td><td>10.74</td><td>7.37</td><td>7.34</td><td>4.09</td><td>3.23</td></tr><tr><td>2</td><td>内裏野橋</td><td>1.60</td><td>1.79</td><td>2.52</td><td>2.52</td><td>2.82</td><td>3.88</td><td>4.77</td><td>3.75</td><td>3.95</td><td>3.69</td><td>2.21</td><td>1.68</td></tr></table> 注) 1. 表中のNo. は図 2.1.2-2 の番号と対応する。 2. 表中の値は対象期間における月毎の各年値の平均値を示す。 3.No.2 内裏野橋は、対象期間のうち他の年と比較し観測値が乖離している平成7年を除いて平均値を算出した。 資料) 1. 「水文水質データベース」(国土交通省 HP 令和6年6月閲覧) をもとに作成																								No.	地点名	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1	黒津	2.91	3.73	5.37	5.05	6.62	7.54	10.70	10.74	7.37	7.34	4.09	3.23	2	内裏野橋	1.60	1.79	2.52	2.52	2.82	3.88	4.77	3.75	3.95	3.69	2.21	1.68																																																																																																																																																																				
	No.	地点名	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	1	黒津	2.91	3.73	5.37	5.05	6.62	7.54	10.70	10.74	7.37	7.34	4.09	3.23																																																																																																																																																																																																																																																																																											
2	内裏野橋	1.60	1.79	2.52	2.52	2.82	3.88	4.77	3.75	3.95	3.69	2.21	1.68																																																																																																																																																																																																																																																																																												
No.	地点名	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月																																																																																																																																																																																																																																																																																												
1	黒津	2.91	3.73	5.37	5.05	6.62	7.54	10.70	10.74	7.37	7.34	4.09	3.23																																																																																																																																																																																																																																																																																												
2	内裏野橋	1.60	1.79	2.52	2.52	2.82	3.88	4.77	3.75	3.95	3.69	2.21	1.68																																																																																																																																																																																																																																																																																												
ページ																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
報告書(原案) 2-26 報告書(案) 2-26	2.1 地域の自然的状況	表 2.1.2-5 事業者の調査による大戸川の流量の把握状況 (単位：m³/s) <table><tr><th rowspan="2">No.</th><th rowspan="2">調査年月日 地点名</th><th>令和4年</th><th colspan="11">令和5年</th></tr><tr><th>12月</th><th>1月</th><th>2月</th><th>3月</th><th>4月</th><th>5月</th><th>6月</th><th>7月</th><th>8月</th><th>9月</th><th>10月</th><th>11月</th></tr><tr><td>3</td><td>流入河川 (大戸川)</td><td>1.94</td><td>1.39</td><td>1.90</td><td>1.50</td><td>0.71</td><td>0.12</td><td>0.90</td><td>0.00</td><td>0.52</td><td>0.01</td><td>0.02</td><td>0.01</td></tr><tr><td>4</td><td>流入河川 (田代川)</td><td>0.41</td><td>0.34</td><td>0.42</td><td>0.39</td><td>0.42</td><td>0.37</td><td>0.48</td><td>0.16</td><td>0.23</td><td>0.07</td><td>0.11</td><td>0.03</td></tr><tr><td>5</td><td>流入河川 (水越川)</td><td>0.13</td><td>0.08</td><td>0.12</td><td>0.06</td><td>0.05</td><td>0.12</td><td>0.16</td><td>0.07</td><td>0.10</td><td>0.05</td><td>0.06</td><td>0.05</td></tr><tr><td>6</td><td>ダムサイト地点 (大戸川)</td><td>2.44</td><td>1.54</td><td>2.05</td><td>1.92</td><td>2.92</td><td>3.33</td><td>5.87</td><td>2.61</td><td>3.97</td><td>2.57</td><td>3.62</td><td>2.08</td></tr><tr><td>7</td><td>下流地点 (大戸川支川 合流前)</td><td>2.86</td><td>2.09</td><td>2.28</td><td>2.12</td><td>2.62</td><td>3.62</td><td>4.45</td><td>2.63</td><td>4.48</td><td>3.37</td><td>3.99</td><td>2.34</td></tr><tr><td>8</td><td>下流地点 (大戸川瀬田川 合流前)</td><td>2.29</td><td>1.47</td><td>2.24</td><td>1.55</td><td>2.20</td><td>2.67</td><td>3.92</td><td>2.12</td><td>3.82</td><td>2.92</td><td>4.05</td><td>2.70</td></tr><tr><td>9</td><td>合流地点 (瀬田川)</td><td>23.17</td><td>26.56</td><td>25.06</td><td>25.30</td><td>25.07</td><td>141.83</td><td>153.53</td><td>24.06</td><td>335.04</td><td>29.77</td><td>26.19</td><td>29.45</td></tr></table> 注) 1. 表中のNo. は図 2.1.2-2 の番号と対応する。 資料) 1. 「大戸川ダム環境調査その2業務 報告書」 (令和6年3月 国土交通省近畿地方整備局大戸川ダム工事事務所) をもとに作成																								No.	調査年月日 地点名	令和4年	令和5年											12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	3	流入河川 (大戸川)	1.94	1.39	1.90	1.50	0.71	0.12	0.90	0.00	0.52	0.01	0.02	0.01	4	流入河川 (田代川)	0.41	0.34	0.42	0.39	0.42	0.37	0.48	0.16	0.23	0.07	0.11	0.03	5	流入河川 (水越川)	0.13	0.08	0.12	0.06	0.05	0.12	0.16	0.07	0.10	0.05	0.06	0.05	6	ダムサイト地点 (大戸川)	2.44	1.54	2.05	1.92	2.92	3.33	5.87	2.61	3.97	2.57	3.62	2.08	7	下流地点 (大戸川支川 合流前)	2.86	2.09	2.28	2.12	2.62	3.62	4.45	2.63	4.48	3.37	3.99	2.34	8	下流地点 (大戸川瀬田川 合流前)	2.29	1.47	2.24	1.55	2.20	2.67	3.92	2.12	3.82	2.92	4.05	2.70	9	合流地点 (瀬田川)	23.17	26.56	25.06	25.30	25.07	141.83	153.53	24.06	335.04	29.77	26.19	29.45	表 2.1.2-5 事業者の調査による大戸川の流量の把握状況 (単位：m³/s) <table><tr><th rowspan="2">No.</th><th rowspan="2">調査年月日 地点名</th><th>令和4年</th><th colspan="11">令和5年</th></tr><tr><th>12月</th><th>1月</th><th>2月</th><th>3月</th><th>4月</th><th>5月</th><th>6月</th><th>7月</th><th>8月</th><th>9月</th><th>10月</th><th>11月</th></tr><tr><td>3</td><td>流入河川 (大戸川)</td><td>1.94</td><td>1.39</td><td>1.90</td><td>1.50</td><td>0.71</td><td>0.12</td><td>0.90</td><td>0.00</td><td>0.52</td><td>0.01</td><td>0.02</td><td>0.01</td></tr><tr><td>4</td><td>流入河川 (田代川)</td><td>0.41</td><td>0.34</td><td>0.42</td><td>0.39</td><td>0.42</td><td>0.37</td><td>0.48</td><td>0.16</td><td>0.23</td><td>0.07</td><td>0.11</td><td>0.03</td></tr><tr><td>5</td><td>流入河川 (水越川)</td><td>0.13</td><td>0.08</td><td>0.12</td><td>0.06</td><td>0.05</td><td>0.12</td><td>0.16</td><td>0.07</td><td>0.10</td><td>0.05</td><td>0.06</td><td>0.05</td></tr><tr><td>6</td><td>ダムサイト地点 (大戸川)</td><td>2.44</td><td>1.54</td><td>2.05</td><td>1.92</td><td>2.92</td><td>3.33</td><td>5.87</td><td>2.61</td><td>3.97</td><td>2.57</td><td>3.62</td><td>2.08</td></tr><tr><td>7</td><td>下流地点 (大戸川支川 合流前)</td><td>2.86</td><td>2.09</td><td>2.28</td><td>2.12</td><td>2.62</td><td>3.62</td><td>4.45</td><td>2.63</td><td>4.48</td><td>3.37</td><td>3.99</td><td>2.34</td></tr><tr><td>8</td><td>下流地点 (大戸川瀬田川 合流前)</td><td>2.29</td><td>1.47</td><td>2.24</td><td>1.55</td><td>2.20</td><td>2.67</td><td>3.92</td><td>2.12</td><td>3.82</td><td>2.92</td><td>4.05</td><td>2.70</td></tr><tr><td>9</td><td>合流地点 (瀬田川)</td><td>23.17</td><td>26.56</td><td>25.06</td><td>25.30</td><td>25.07</td><td>141.83</td><td>153.53</td><td>24.06</td><td>335.04</td><td>29.77</td><td>26.19</td><td>29.45</td></tr></table> 注) 1. 表中のNo. は図 2.1.2-2 の番号と対応する。 資料) 1. 「大戸川ダム環境調査その2業務 報告書」 (令和6年3月 国土交通省近畿地方整備局大戸川ダム工事事務所) をもとに作成																								No.	調査年月日 地点名	令和4年	令和5年											12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	3	流入河川 (大戸川)	1.94	1.39	1.90	1.50	0.71	0.12	0.90	0.00	0.52	0.01	0.02	0.01	4	流入河川 (田代川)	0.41	0.34	0.42	0.39	0.42	0.37	0.48	0.16	0.23	0.07	0.11	0.03	5	流入河川 (水越川)	0.13	0.08	0.12	0.06	0.05	0.12	0.16	0.07	0.10	0.05	0.06	0.05	6	ダムサイト地点 (大戸川)	2.44	1.54	2.05	1.92	2.92	3.33	5.87	2.61	3.97	2.57	3.62	2.08	7	下流地点 (大戸川支川 合流前)	2.86	2.09	2.28	2.12	2.62	3.62	4.45	2.63	4.48	3.37	3.99	2.34	8	下流地点 (大戸川瀬田川 合流前)	2.29	1.47	2.24	1.55	2.20	2.67	3.92	2.12	3.82	2.92	4.05	2.70	9	合流地点 (瀬田川)	23.17	26.56	25.06	25.30	25.07	141.83	153.53	24.06	335.04	29.77	26.19	29.45
	No.	調査年月日 地点名	令和4年	令和5年																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
			12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月																																																																																																																																																																																																																																																																																											
3	流入河川 (大戸川)	1.94	1.39	1.90	1.50	0.71	0.12	0.90	0.00	0.52	0.01	0.02	0.01																																																																																																																																																																																																																																																																																												
4	流入河川 (田代川)	0.41	0.34	0.42	0.39	0.42	0.37	0.48	0.16	0.23	0.07	0.11	0.03																																																																																																																																																																																																																																																																																												
5	流入河川 (水越川)	0.13	0.08	0.12	0.06	0.05	0.12	0.16	0.07	0.10	0.05	0.06	0.05																																																																																																																																																																																																																																																																																												
6	ダムサイト地点 (大戸川)	2.44	1.54	2.05	1.92	2.92	3.33	5.87	2.61	3.97	2.57	3.62	2.08																																																																																																																																																																																																																																																																																												
7	下流地点 (大戸川支川 合流前)	2.86	2.09	2.28	2.12	2.62	3.62	4.45	2.63	4.48	3.37	3.99	2.34																																																																																																																																																																																																																																																																																												
8	下流地点 (大戸川瀬田川 合流前)	2.29	1.47	2.24	1.55	2.20	2.67	3.92	2.12	3.82	2.92	4.05	2.70																																																																																																																																																																																																																																																																																												
9	合流地点 (瀬田川)	23.17	26.56	25.06	25.30	25.07	141.83	153.53	24.06	335.04	29.77	26.19	29.45																																																																																																																																																																																																																																																																																												
No.	調査年月日 地点名	令和4年	令和5年																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
		12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月																																																																																																																																																																																																																																																																																												
3	流入河川 (大戸川)	1.94	1.39	1.90	1.50	0.71	0.12	0.90	0.00	0.52	0.01	0.02	0.01																																																																																																																																																																																																																																																																																												
4	流入河川 (田代川)	0.41	0.34	0.42	0.39	0.42	0.37	0.48	0.16	0.23	0.07	0.11	0.03																																																																																																																																																																																																																																																																																												
5	流入河川 (水越川)	0.13	0.08	0.12	0.06	0.05	0.12	0.16	0.07	0.10	0.05	0.06	0.05																																																																																																																																																																																																																																																																																												
6	ダムサイト地点 (大戸川)	2.44	1.54	2.05	1.92	2.92	3.33	5.87	2.61	3.97	2.57	3.62	2.08																																																																																																																																																																																																																																																																																												
7	下流地点 (大戸川支川 合流前)	2.86	2.09	2.28	2.12	2.62	3.62	4.45	2.63	4.48	3.37	3.99	2.34																																																																																																																																																																																																																																																																																												
8	下流地点 (大戸川瀬田川 合流前)	2.29	1.47	2.24	1.55	2.20	2.67	3.92	2.12	3.82	2.92	4.05	2.70																																																																																																																																																																																																																																																																																												
9	合流地点 (瀬田川)	23.17	26.56	25.06	25.30	25.07	141.83	153.53	24.06	335.04	29.77	26.19	29.45																																																																																																																																																																																																																																																																																												

●大戸川ダム環境調査結果報告書（原案）からの修正箇所対比表

使用した文献の記載漏れがあったため追加しました。

番号		章		大戸川ダム環境調査結果報告書（原案）		大戸川ダム環境調査結果報告書（案）																																																																																																																															
5	2	2.1.5.2 植物 (1) 種子植物・シダ植物 1) 植物相 自然的状況の調査範囲には、表 2.1.5-18 に示す文献を調査した結果、ヒメスギラン、カタヒバ、スギナ等 1863 種が分布している。				2.1.5.2 植物 (1) 種子植物・シダ植物 1) 植物相 自然的状況の調査範囲には、表 2.1.5-18 に示す文献を調査した結果、ヒメスギラン、カタヒバ、スギナ等 1863 種が分布している。																																																																																																																															
	節																																																																																																																																				
	2.1 地域の自然的状況	<table><tr><th colspan="2">表 2.1.5-18 文献一覧(植物相)</th></tr><tr><th>番号</th><th>文献名</th></tr><tr><td>1</td><td>文化財保護法(文化庁HP、昭和 25 年)</td></tr><tr><td>2</td><td>絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(環境省、平成 4 年)</td></tr><tr><td>3</td><td>環境省レッドリスト 2020(環境省HP、令和 2 年)</td></tr><tr><td>4</td><td>滋賀県で大切にすべき野生生物(滋賀県版レッドデータブック) 2020 年版(滋賀県、令和 3 年)</td></tr><tr><td>5</td><td>ふるさと滋賀の野生動植物との共生に関する条例(滋賀県、平成 18 年)</td></tr><tr><td>6</td><td>甲賀市レッドリスト 2022(甲賀市、令和 4 年)</td></tr><tr><td>7</td><td>第 2 回自然環境保全基礎調査(環境庁HP、昭和 62 年)</td></tr><tr><td>8</td><td>第 4 回自然環境保全基礎調査(環境庁HP、平成 4 年)</td></tr><tr><td>9</td><td>第 6 回自然環境保全基礎調査 現存植生図(生物多様性センターHP、平成 14 (調査年度))</td></tr><tr><td>10</td><td>植物群落レッドデータ・ブック(財)日本自然保護協会・(財)世界自然保護基金日本委員会、平成 8 年 4 月)</td></tr><tr><td>11</td><td>滋賀県植物誌(北村四郎、昭和 43 年 11 月)</td></tr><tr><td>12</td><td>大戸川ダム及び貯水池周辺植生調査(その 2) 報告書(昭和 58 年 3 月)</td></tr><tr><td>13</td><td>大戸川ダム及び貯水池周辺植生調査(その 3) 報告書(昭和 58 年 11 月)</td></tr><tr><td>14</td><td>大戸川ダム貯水池保全調査(その 3) 業務報告書(昭和 60 年 3 月)</td></tr><tr><td>15</td><td>大戸川ダム環境影響評価業務報告書(平成元年 3 月)</td></tr><tr><td>16</td><td>付替県道環境調査業務報告書(平成 11 年 3 月)</td></tr><tr><td>17</td><td>平成 11 年度大戸川ダム環境補足調査業務報告書(平成 11 年 10 月)</td></tr><tr><td>18</td><td>平成 11 年度大戸川ダム環境補足調査(その 2) 業務報告書(平成 12 年 3 月)</td></tr><tr><td>19</td><td>平成 11 年度ダムサイト下流左岸環境補足調査業務報告書(平成 12 年 3 月)</td></tr><tr><td>20</td><td>平成 12 年度ダムサイト下流右岸環境補足調査業務報告書(平成 13 年 3 月)</td></tr><tr><td>21</td><td>平成 12 年度ダムサイト下流左岸環境補足調査業務報告書(平成 12 年 10 月)</td></tr><tr><td>22</td><td>平成 12 年度大戸川ダム環境補足調査業務報告書(平成 12 年 8 月)</td></tr><tr><td>23</td><td>平成 12 年度大戸川河川環境調査業務報告書(平成 13 年 2 月)</td></tr><tr><td>24</td><td>平成 13 年度大戸川ダム道路環境保全検討業務(平成 14 年 3 月)</td></tr><tr><td>25</td><td>大戸川ダム環境調査影響評価計画検討業務報告書(平成 15 年 3 月)</td></tr><tr><td>26</td><td>大戸川ダム自然環境補足調査(その 2) 業務報告書(平成 16 年 3 月)</td></tr><tr><td>27</td><td>大戸川ダム自然環境補足調査(その 3) 業務(平成 16 年 12 月)</td></tr><tr><td>28</td><td>大津信楽線下流部環境調査業務(平成 22 年 11 月)</td></tr><tr><td>29</td><td>大戸川ダム環境調査業務(令和 2 年 1 月)</td></tr></table>				表 2.1.5-18 文献一覧(植物相)		番号	文献名	1	文化財保護法(文化庁HP、昭和 25 年)	2	絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(環境省、平成 4 年)	3	環境省レッドリスト 2020(環境省HP、令和 2 年)	4	滋賀県で大切にすべき野生生物(滋賀県版レッドデータブック) 2020 年版(滋賀県、令和 3 年)	5	ふるさと滋賀の野生動植物との共生に関する条例(滋賀県、平成 18 年)	6	甲賀市レッドリスト 2022(甲賀市、令和 4 年)	7	第 2 回自然環境保全基礎調査(環境庁HP、昭和 62 年)	8	第 4 回自然環境保全基礎調査(環境庁HP、平成 4 年)	9	第 6 回自然環境保全基礎調査 現存植生図(生物多様性センターHP、平成 14 (調査年度))	10	植物群落レッドデータ・ブック(財)日本自然保護協会・(財)世界自然保護基金日本委員会、平成 8 年 4 月)	11	滋賀県植物誌(北村四郎、昭和 43 年 11 月)	12	大戸川ダム及び貯水池周辺植生調査(その 2) 報告書(昭和 58 年 3 月)	13	大戸川ダム及び貯水池周辺植生調査(その 3) 報告書(昭和 58 年 11 月)	14	大戸川ダム貯水池保全調査(その 3) 業務報告書(昭和 60 年 3 月)	15	大戸川ダム環境影響評価業務報告書(平成元年 3 月)	16	付替県道環境調査業務報告書(平成 11 年 3 月)	17	平成 11 年度大戸川ダム環境補足調査業務報告書(平成 11 年 10 月)	18	平成 11 年度大戸川ダム環境補足調査(その 2) 業務報告書(平成 12 年 3 月)	19	平成 11 年度ダムサイト下流左岸環境補足調査業務報告書(平成 12 年 3 月)	20	平成 12 年度ダムサイト下流右岸環境補足調査業務報告書(平成 13 年 3 月)	21	平成 12 年度ダムサイト下流左岸環境補足調査業務報告書(平成 12 年 10 月)	22	平成 12 年度大戸川ダム環境補足調査業務報告書(平成 12 年 8 月)	23	平成 12 年度大戸川河川環境調査業務報告書(平成 13 年 2 月)	24	平成 13 年度大戸川ダム道路環境保全検討業務(平成 14 年 3 月)	25	大戸川ダム環境調査影響評価計画検討業務報告書(平成 15 年 3 月)	26	大戸川ダム自然環境補足調査(その 2) 業務報告書(平成 16 年 3 月)	27	大戸川ダム自然環境補足調査(その 3) 業務(平成 16 年 12 月)	28	大津信楽線下流部環境調査業務(平成 22 年 11 月)	29	大戸川ダム環境調査業務(令和 2 年 1 月)	<table><tr><th colspan="2">表 2.1.5-18 文献一覧(植物相)</th></tr><tr><th>番号</th><th>文献名</th></tr><tr><td>1</td><td>文化財保護法(文化庁HP、昭和 25 年)</td></tr><tr><td>2</td><td>絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(環境省、平成 4 年)</td></tr><tr><td>3</td><td>環境省レッドリスト 2020(環境省HP、令和 2 年)</td></tr><tr><td>4</td><td>改訂・近畿地方の保護上重要な植物ーレッドデータブック近畿 2001ー(レッドデータブック近畿研究会、平成 13 年)</td></tr><tr><td>5</td><td>滋賀県で大切にすべき野生生物(滋賀県版レッドデータブック) 2020 年版(滋賀県、令和 3 年)</td></tr><tr><td>6</td><td>ふるさと滋賀の野生動植物との共生に関する条例(滋賀県、平成 18 年)</td></tr><tr><td>7</td><td>甲賀市レッドリスト 2022(甲賀市、令和 4 年)</td></tr><tr><td>8</td><td>第 2 回自然環境保全基礎調査(環境庁HP、昭和 62 年)</td></tr><tr><td>9</td><td>第 4 回自然環境保全基礎調査(環境庁HP、平成 4 年)</td></tr><tr><td>10</td><td>第 6 回自然環境保全基礎調査 現存植生図(生物多様性センターHP、平成 14 (調査年度))</td></tr><tr><td>11</td><td>植物群落レッドデータ・ブック ((財)日本自然保護協会・(財)世界自然保護基金日本委員会、平成 8 年 4 月)</td></tr><tr><td>12</td><td>滋賀県植物誌(北村四郎、昭和 43 年 11 月)</td></tr><tr><td>13</td><td>大戸川ダム及び貯水池周辺植生調査(その 2) 報告書(昭和 58 年 3 月)</td></tr><tr><td>14</td><td>大戸川ダム及び貯水池周辺植生調査(その 3) 報告書(昭和 58 年 11 月)</td></tr><tr><td>15</td><td>大戸川ダム貯水池保全調査(その 3) 業務報告書(昭和 60 年 3 月)</td></tr><tr><td>16</td><td>大戸川ダム環境影響評価業務報告書(平成元年 3 月)</td></tr><tr><td>17</td><td>付替県道環境調査業務報告書(平成 11 年 3 月)</td></tr><tr><td>18</td><td>平成 11 年度大戸川ダム環境補足調査業務報告書(平成 11 年 10 月)</td></tr><tr><td>19</td><td>平成 11 年度大戸川ダム環境補足調査(その 2) 業務報告書(平成 12 年 3 月)</td></tr><tr><td>20</td><td>平成 11 年度ダムサイト下流左岸環境補足調査業務報告書(平成 12 年 3 月)</td></tr><tr><td>21</td><td>平成 12 年度ダムサイト下流右岸環境補足調査業務報告書(平成 13 年 3 月)</td></tr><tr><td>22</td><td>平成 12 年度ダムサイト下流左岸環境補足調査業務報告書(平成 12 年 10 月)</td></tr><tr><td>23</td><td>平成 12 年度大戸川ダム環境補足調査業務報告書(平成 12 年 8 月)</td></tr><tr><td>24</td><td>平成 12 年度大戸川河川環境調査業務報告書(平成 13 年 2 月)</td></tr><tr><td>25</td><td>平成 13 年度大戸川ダム道路環境保全検討業務(平成 14 年 3 月)</td></tr><tr><td>26</td><td>大戸川ダム環境調査影響評価計画検討業務報告書(平成 15 年 3 月)</td></tr><tr><td>27</td><td>大戸川ダム自然環境補足調査(その 2) 業務報告書(平成 16 年 3 月)</td></tr><tr><td>28</td><td>大戸川ダム自然環境補足調査(その 3) 業務(平成 16 年 12 月)</td></tr><tr><td>29</td><td>大津信楽線下流部環境調査業務(平成 22 年 11 月)</td></tr><tr><td>30</td><td>大戸川ダム環境調査業務(令和 2 年 1 月)</td></tr></table>		表 2.1.5-18 文献一覧(植物相)		番号	文献名	1	文化財保護法(文化庁HP、昭和 25 年)	2	絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(環境省、平成 4 年)	3	環境省レッドリスト 2020(環境省HP、令和 2 年)	4	改訂・近畿地方の保護上重要な植物ーレッドデータブック近畿 2001ー(レッドデータブック近畿研究会、平成 13 年)	5	滋賀県で大切にすべき野生生物(滋賀県版レッドデータブック) 2020 年版(滋賀県、令和 3 年)	6	ふるさと滋賀の野生動植物との共生に関する条例(滋賀県、平成 18 年)	7	甲賀市レッドリスト 2022(甲賀市、令和 4 年)	8	第 2 回自然環境保全基礎調査(環境庁HP、昭和 62 年)	9	第 4 回自然環境保全基礎調査(環境庁HP、平成 4 年)	10	第 6 回自然環境保全基礎調査 現存植生図(生物多様性センターHP、平成 14 (調査年度))	11	植物群落レッドデータ・ブック ((財)日本自然保護協会・(財)世界自然保護基金日本委員会、平成 8 年 4 月)	12	滋賀県植物誌(北村四郎、昭和 43 年 11 月)	13	大戸川ダム及び貯水池周辺植生調査(その 2) 報告書(昭和 58 年 3 月)	14	大戸川ダム及び貯水池周辺植生調査(その 3) 報告書(昭和 58 年 11 月)	15	大戸川ダム貯水池保全調査(その 3) 業務報告書(昭和 60 年 3 月)	16	大戸川ダム環境影響評価業務報告書(平成元年 3 月)	17	付替県道環境調査業務報告書(平成 11 年 3 月)	18	平成 11 年度大戸川ダム環境補足調査業務報告書(平成 11 年 10 月)	19	平成 11 年度大戸川ダム環境補足調査(その 2) 業務報告書(平成 12 年 3 月)	20	平成 11 年度ダムサイト下流左岸環境補足調査業務報告書(平成 12 年 3 月)	21	平成 12 年度ダムサイト下流右岸環境補足調査業務報告書(平成 13 年 3 月)	22	平成 12 年度ダムサイト下流左岸環境補足調査業務報告書(平成 12 年 10 月)	23	平成 12 年度大戸川ダム環境補足調査業務報告書(平成 12 年 8 月)	24	平成 12 年度大戸川河川環境調査業務報告書(平成 13 年 2 月)	25	平成 13 年度大戸川ダム道路環境保全検討業務(平成 14 年 3 月)	26	大戸川ダム環境調査影響評価計画検討業務報告書(平成 15 年 3 月)	27	大戸川ダム自然環境補足調査(その 2) 業務報告書(平成 16 年 3 月)	28	大戸川ダム自然環境補足調査(その 3) 業務(平成 16 年 12 月)	29	大津信楽線下流部環境調査業務(平成 22 年 11 月)	30	大戸川ダム環境調査業務(令和 2 年 1 月)
	表 2.1.5-18 文献一覧(植物相)																																																																																																																																				
	番号	文献名																																																																																																																																			
1	文化財保護法(文化庁HP、昭和 25 年)																																																																																																																																				
2	絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(環境省、平成 4 年)																																																																																																																																				
3	環境省レッドリスト 2020(環境省HP、令和 2 年)																																																																																																																																				
4	滋賀県で大切にすべき野生生物(滋賀県版レッドデータブック) 2020 年版(滋賀県、令和 3 年)																																																																																																																																				
5	ふるさと滋賀の野生動植物との共生に関する条例(滋賀県、平成 18 年)																																																																																																																																				
6	甲賀市レッドリスト 2022(甲賀市、令和 4 年)																																																																																																																																				
7	第 2 回自然環境保全基礎調査(環境庁HP、昭和 62 年)																																																																																																																																				
8	第 4 回自然環境保全基礎調査(環境庁HP、平成 4 年)																																																																																																																																				
9	第 6 回自然環境保全基礎調査 現存植生図(生物多様性センターHP、平成 14 (調査年度))																																																																																																																																				
10	植物群落レッドデータ・ブック(財)日本自然保護協会・(財)世界自然保護基金日本委員会、平成 8 年 4 月)																																																																																																																																				
11	滋賀県植物誌(北村四郎、昭和 43 年 11 月)																																																																																																																																				
12	大戸川ダム及び貯水池周辺植生調査(その 2) 報告書(昭和 58 年 3 月)																																																																																																																																				
13	大戸川ダム及び貯水池周辺植生調査(その 3) 報告書(昭和 58 年 11 月)																																																																																																																																				
14	大戸川ダム貯水池保全調査(その 3) 業務報告書(昭和 60 年 3 月)																																																																																																																																				
15	大戸川ダム環境影響評価業務報告書(平成元年 3 月)																																																																																																																																				
16	付替県道環境調査業務報告書(平成 11 年 3 月)																																																																																																																																				
17	平成 11 年度大戸川ダム環境補足調査業務報告書(平成 11 年 10 月)																																																																																																																																				
18	平成 11 年度大戸川ダム環境補足調査(その 2) 業務報告書(平成 12 年 3 月)																																																																																																																																				
19	平成 11 年度ダムサイト下流左岸環境補足調査業務報告書(平成 12 年 3 月)																																																																																																																																				
20	平成 12 年度ダムサイト下流右岸環境補足調査業務報告書(平成 13 年 3 月)																																																																																																																																				
21	平成 12 年度ダムサイト下流左岸環境補足調査業務報告書(平成 12 年 10 月)																																																																																																																																				
22	平成 12 年度大戸川ダム環境補足調査業務報告書(平成 12 年 8 月)																																																																																																																																				
23	平成 12 年度大戸川河川環境調査業務報告書(平成 13 年 2 月)																																																																																																																																				
24	平成 13 年度大戸川ダム道路環境保全検討業務(平成 14 年 3 月)																																																																																																																																				
25	大戸川ダム環境調査影響評価計画検討業務報告書(平成 15 年 3 月)																																																																																																																																				
26	大戸川ダム自然環境補足調査(その 2) 業務報告書(平成 16 年 3 月)																																																																																																																																				
27	大戸川ダム自然環境補足調査(その 3) 業務(平成 16 年 12 月)																																																																																																																																				
28	大津信楽線下流部環境調査業務(平成 22 年 11 月)																																																																																																																																				
29	大戸川ダム環境調査業務(令和 2 年 1 月)																																																																																																																																				
表 2.1.5-18 文献一覧(植物相)																																																																																																																																					
番号	文献名																																																																																																																																				
1	文化財保護法(文化庁HP、昭和 25 年)																																																																																																																																				
2	絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(環境省、平成 4 年)																																																																																																																																				
3	環境省レッドリスト 2020(環境省HP、令和 2 年)																																																																																																																																				
4	改訂・近畿地方の保護上重要な植物ーレッドデータブック近畿 2001ー(レッドデータブック近畿研究会、平成 13 年)																																																																																																																																				
5	滋賀県で大切にすべき野生生物(滋賀県版レッドデータブック) 2020 年版(滋賀県、令和 3 年)																																																																																																																																				
6	ふるさと滋賀の野生動植物との共生に関する条例(滋賀県、平成 18 年)																																																																																																																																				
7	甲賀市レッドリスト 2022(甲賀市、令和 4 年)																																																																																																																																				
8	第 2 回自然環境保全基礎調査(環境庁HP、昭和 62 年)																																																																																																																																				
9	第 4 回自然環境保全基礎調査(環境庁HP、平成 4 年)																																																																																																																																				
10	第 6 回自然環境保全基礎調査 現存植生図(生物多様性センターHP、平成 14 (調査年度))																																																																																																																																				
11	植物群落レッドデータ・ブック ((財)日本自然保護協会・(財)世界自然保護基金日本委員会、平成 8 年 4 月)																																																																																																																																				
12	滋賀県植物誌(北村四郎、昭和 43 年 11 月)																																																																																																																																				
13	大戸川ダム及び貯水池周辺植生調査(その 2) 報告書(昭和 58 年 3 月)																																																																																																																																				
14	大戸川ダム及び貯水池周辺植生調査(その 3) 報告書(昭和 58 年 11 月)																																																																																																																																				
15	大戸川ダム貯水池保全調査(その 3) 業務報告書(昭和 60 年 3 月)																																																																																																																																				
16	大戸川ダム環境影響評価業務報告書(平成元年 3 月)																																																																																																																																				
17	付替県道環境調査業務報告書(平成 11 年 3 月)																																																																																																																																				
18	平成 11 年度大戸川ダム環境補足調査業務報告書(平成 11 年 10 月)																																																																																																																																				
19	平成 11 年度大戸川ダム環境補足調査(その 2) 業務報告書(平成 12 年 3 月)																																																																																																																																				
20	平成 11 年度ダムサイト下流左岸環境補足調査業務報告書(平成 12 年 3 月)																																																																																																																																				
21	平成 12 年度ダムサイト下流右岸環境補足調査業務報告書(平成 13 年 3 月)																																																																																																																																				
22	平成 12 年度ダムサイト下流左岸環境補足調査業務報告書(平成 12 年 10 月)																																																																																																																																				
23	平成 12 年度大戸川ダム環境補足調査業務報告書(平成 12 年 8 月)																																																																																																																																				
24	平成 12 年度大戸川河川環境調査業務報告書(平成 13 年 2 月)																																																																																																																																				
25	平成 13 年度大戸川ダム道路環境保全検討業務(平成 14 年 3 月)																																																																																																																																				
26	大戸川ダム環境調査影響評価計画検討業務報告書(平成 15 年 3 月)																																																																																																																																				
27	大戸川ダム自然環境補足調査(その 2) 業務報告書(平成 16 年 3 月)																																																																																																																																				
28	大戸川ダム自然環境補足調査(その 3) 業務(平成 16 年 12 月)																																																																																																																																				
29	大津信楽線下流部環境調査業務(平成 22 年 11 月)																																																																																																																																				
30	大戸川ダム環境調査業務(令和 2 年 1 月)																																																																																																																																				
報告書(原案) 2-100 報告書(案) 2-100		上記の文献及び R5 年に実施した事業者の調査結果から、次に示す重要種の選定基準により重要な種を選定したところ、表 2.1.5-19 に示すとおりであり、文献によるとヒメスギラン、イワヒバ、コケシノブ等 714 種、事業者の調査ではカタヒバ、キンコウカ、シライトソウ等 52 種を確認した。				上記の文献及び令和 5 年に実施した事業者の調査結果から、次に示す重要種の選定基準により重要な種を選定したところ、表 2.1.5-19 に示すとおりであり、文献によるとヒメスギラン、イワヒバ、コケシノブ等 714 種、事業者の調査ではカタヒバ、キンコウカ、シライトソウ等 52 種を確認した。																																																																																																																															
		2-100				2-100																																																																																																																															

●大戸川ダム環境調査結果報告書（原案）からの修正箇所対比表

使用した文献の記載漏れがあったため追加しました。

番号	章	大戸川ダム環境調査結果報告書（原案）		大戸川ダム環境調査結果報告書（案）																	
5	2	(3) その他の植物 1) 蘇苔類 自然的状況の調査範囲には、表 2.1.5-23 に示す文献を調査した結果、イチョウウキゴケ、カビゴケ、ヒトヨシゴケ等 363 種が分布している。 表 2.1.5-23 文献一覧(蘇苔類) <table><tr><th>番号</th><th>文献名</th></tr><tr><td>1</td><td>文化財保護法(文化庁HP、昭和 25 年)</td></tr><tr><td>2</td><td>絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(環境省、平成 4 年)</td></tr><tr><td>3</td><td>環境省レッドリスト 2020(環境省HP、令和 2 年)</td></tr><tr><td>4</td><td>滋賀県で大切にすべき野生生物（滋賀県版レッドデータブック）2020 年版(滋賀県、令和 3 年)</td></tr><tr><td>5</td><td>ふるさと滋賀の野生動植物との共生に関する条例(滋賀県、平成 18 年)</td></tr><tr><td>6</td><td>滋賀県のコケ植物相(埴田宏・葛山博次・小林圭介、平成 21 年 4 月)</td></tr><tr><td>7</td><td>滋賀県のコケ植物とその分布（埴田宏・笠井譲、平成 30 年）</td></tr></table>				番号	文献名	1	文化財保護法(文化庁HP、昭和 25 年)	2	絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(環境省、平成 4 年)	3	環境省レッドリスト 2020(環境省HP、令和 2 年)	4	滋賀県で大切にすべき野生生物（滋賀県版レッドデータブック）2020 年版(滋賀県、令和 3 年)	5	ふるさと滋賀の野生動植物との共生に関する条例(滋賀県、平成 18 年)	6	滋賀県のコケ植物相(埴田宏・葛山博次・小林圭介、平成 21 年 4 月)	7	滋賀県のコケ植物とその分布（埴田宏・笠井譲、平成 30 年）
	番号	文献名																			
	1	文化財保護法(文化庁HP、昭和 25 年)																			
	2	絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(環境省、平成 4 年)																			
	3	環境省レッドリスト 2020(環境省HP、令和 2 年)																			
4	滋賀県で大切にすべき野生生物（滋賀県版レッドデータブック）2020 年版(滋賀県、令和 3 年)																				
5	ふるさと滋賀の野生動植物との共生に関する条例(滋賀県、平成 18 年)																				
6	滋賀県のコケ植物相(埴田宏・葛山博次・小林圭介、平成 21 年 4 月)																				
7	滋賀県のコケ植物とその分布（埴田宏・笠井譲、平成 30 年）																				
	節																				
	2.1 地域の自然的状況	上記の文献及び R5 年に実施した事業者の調査結果から、次に示す重要種の選定基準により重要な種を選定したところ、表 2.1.5-24 示すとおりであり、文献によるとイチョウウキゴケ、カビゴケ、カサゴケ等 36 種、事業者の調査ではウキウキゴケ、コバノホソベリミズゴケ、オオミズゴケの 3 種を確認した。 <「重要な種」の選定理由> ・文化財保護法：「文化財保護法」(昭和 25 年 5 月 30 日法律第 214 号、最終改正：令和 4 年 6 月 17 日法律第 68 号) ・種の保存法：「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」（平成 4 年 6 月 5 日法律第 75 号、最終改正：令和 4 年 6 月 17 日法律第 68 号） ・環境省 RL2020：報道発表資料「環境省レッドリスト 2020 の公表について」（環境省、令和 2 年） ・滋賀県 RDB2020：「滋賀県で大切にすべき野生生物-滋賀県レッドデータブック 2020 年版-」（滋賀県、令和 3 年） ・滋賀県条例：「ふるさと滋賀の野生動植物との共生に関する条例」（平成 18 年 3 月 30 日条例第 4 号、最終改正：平成 31 年 3 月 22 日条例第 46 号） ・甲賀市 RL：「甲賀市レッドリスト 2022」（甲賀市、令和 4 年）																			
	ページ																				
	報告書(原案) 2-122 報告書(案) 2-122	2-122																			

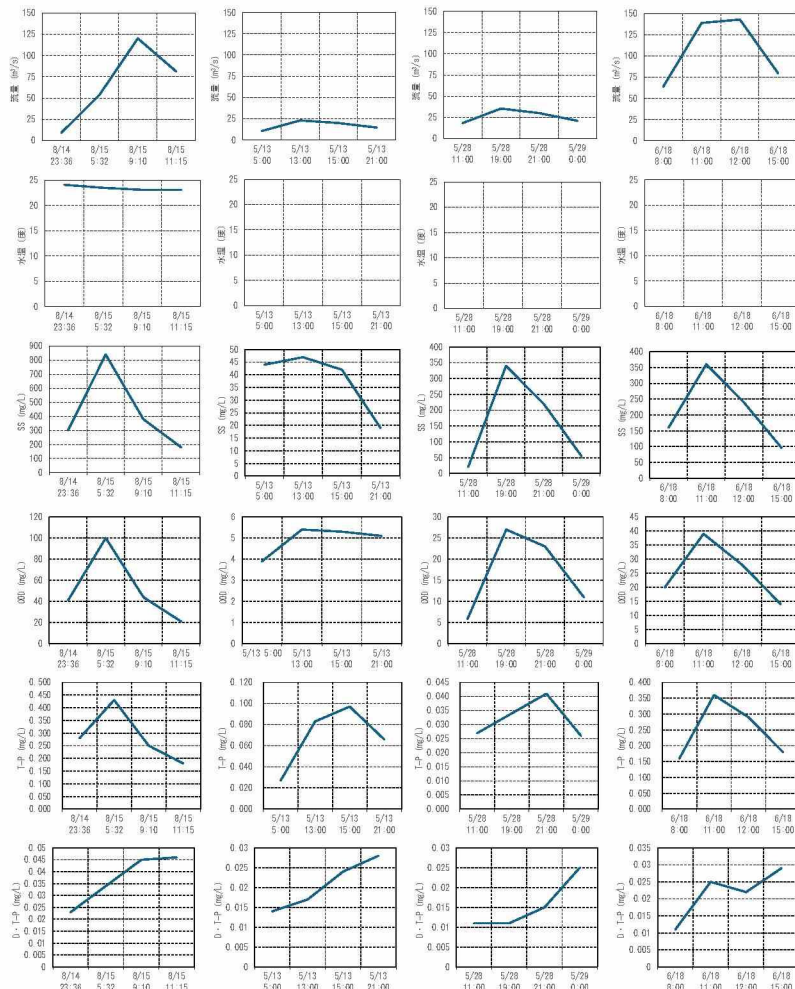
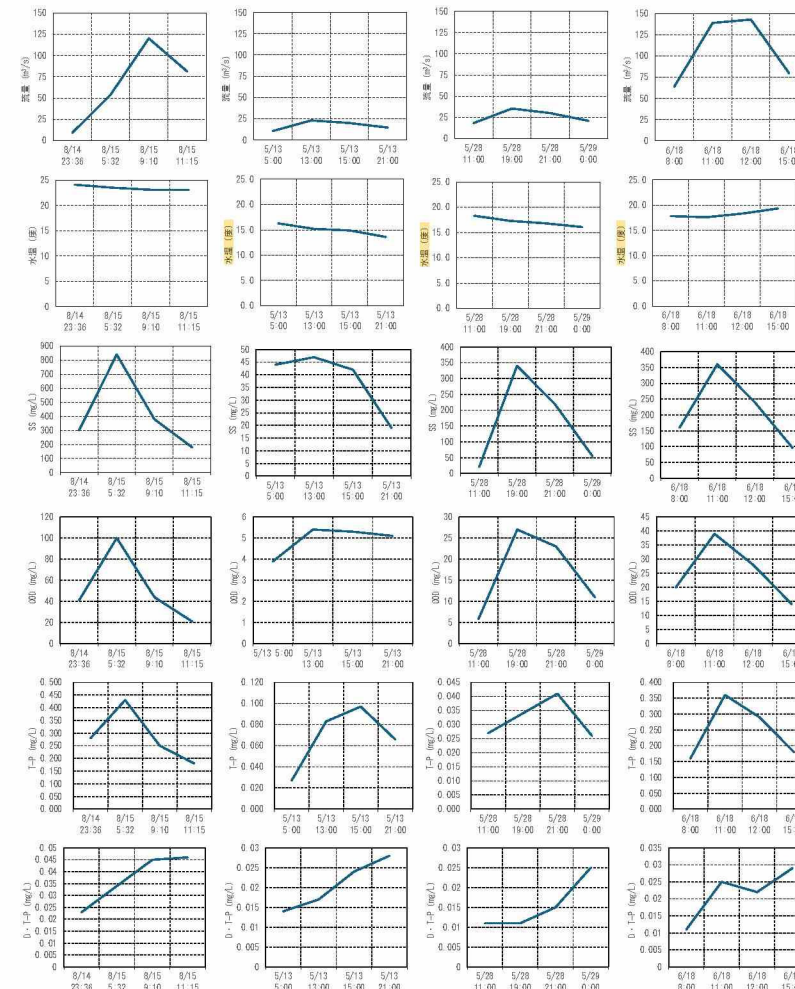
●大戸川ダム環境調査結果報告書（原案）からの修正箇所対比表

使用した文献名に誤りがあったため修正しました。

番号	章	大戸川ダム環境調査結果報告書（原案）	大戸川ダム環境調査結果報告書（案）
6	2	<「重要な種」の選定理由> ・文化財保護法：「文化財保護法」(昭和 25 年 5 月 30 日法律第 214 号、最終改正：令和 4 年 6 月 17 日法律第 68 号) ・種の保存法：「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成 4 年 6 月 5 日法律第 75 号、最終改正：令和 4 年 6 月 17 日法律第 68 号) ・環境省 RL2020：報道発表資料「環境省レッドリスト 2020 の公表について」(環境省、令和 2 年) ・「近畿地区・鳥類レッドデータブック-絶滅危惧種判定システムの開発 (山岸哲監修、江崎保男・和田岳編著、平成 14 年)」 ・滋賀県 RDB2020：「滋賀県で大切にすべき野生生物-滋賀県レッドデータブック 2020 年版-」(滋賀県、令和 3 年) ・滋賀県条例：「ふるさと滋賀の野生動植物との共生に関する条例」(平成 18 年 3 月 30 日条例第 4 号、最終改正：平成 31 年 3 月 22 日条例第 46 号) ・甲賀市 RL：「甲賀市レッドリスト 2022」(甲賀市、令和 4 年)	<「重要な種」の選定基準> ・文化財保護法：「文化財保護法」(昭和 25 年 5 月 30 日法律第 214 号、最終改正：令和 4 年 6 月 17 日法律第 68 号) ・種の保存法：「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成 4 年 6 月 5 日法律第 75 号、最終改正：令和 4 年 6 月 17 日法律第 68 号) ・環境省 RL2020：報道発表資料「環境省レッドリスト 2020 の公表について」(環境省、令和 2 年) ・近畿版 RDB「改訂・近畿地方の保護上重要な植物ーレッドデータブック近畿 2001ー(レッドデータブック近畿研究会、平成 13 年)」 ・滋賀県 RDB2020：「滋賀県で大切にすべき野生生物-滋賀県レッドデータブック 2020 年版-」(滋賀県、令和 3 年) ・滋賀県条例：「ふるさと滋賀の野生動植物との共生に関する条例」(平成 18 年 3 月 30 日条例第 4 号、最終改正：平成 31 年 3 月 22 日条例第 46 号) ・甲賀市 RL2022：「甲賀市レッドリスト 2022」(甲賀市、令和 4 年)
	節		
	2.1 地域の自然的状況		
	ページ		
	報告書(原案) 2-101 報告書(案) 2-101	2-101	2-101

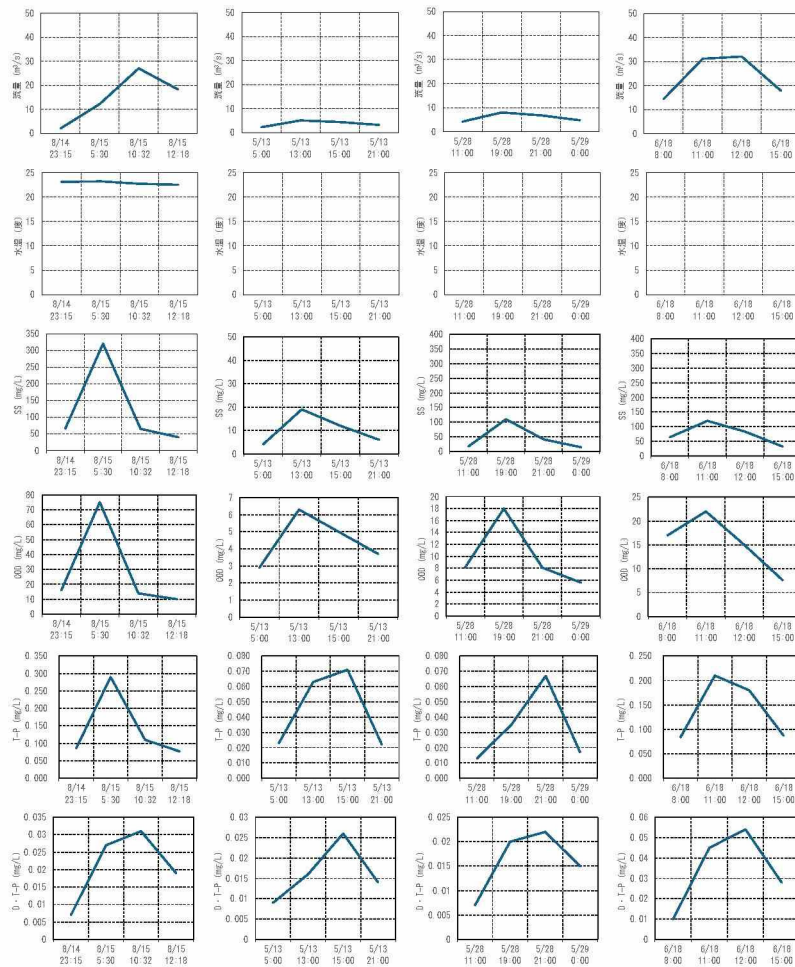
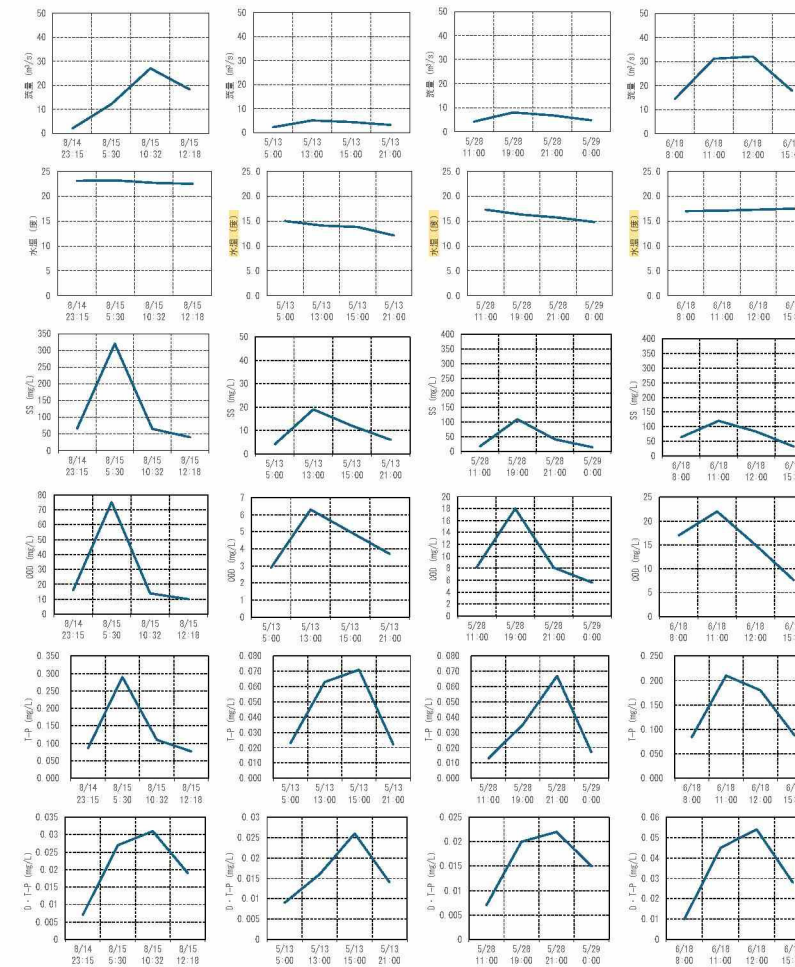
●大戸川ダム環境調査結果報告書（原案）からの修正箇所対比表

グラフの折れ線に抜けがあったため修正しました。

番号	章	大戸川ダム環境調査結果報告書（原案）	大戸川ダム環境調査結果報告書（案）
7	5	 図 5.1.4-13 流入河川（大戸川）の高水時調査結果（1/2）	 図 5.1.4-13 流入河川（大戸川）の高水時調査結果（1/2）
	節		
	5.1.4 水質		
	ページ		
報告書(原案) 5.1.4-53 報告書(案) 5.1.4-53		5.1.4-53	5.1.4-53

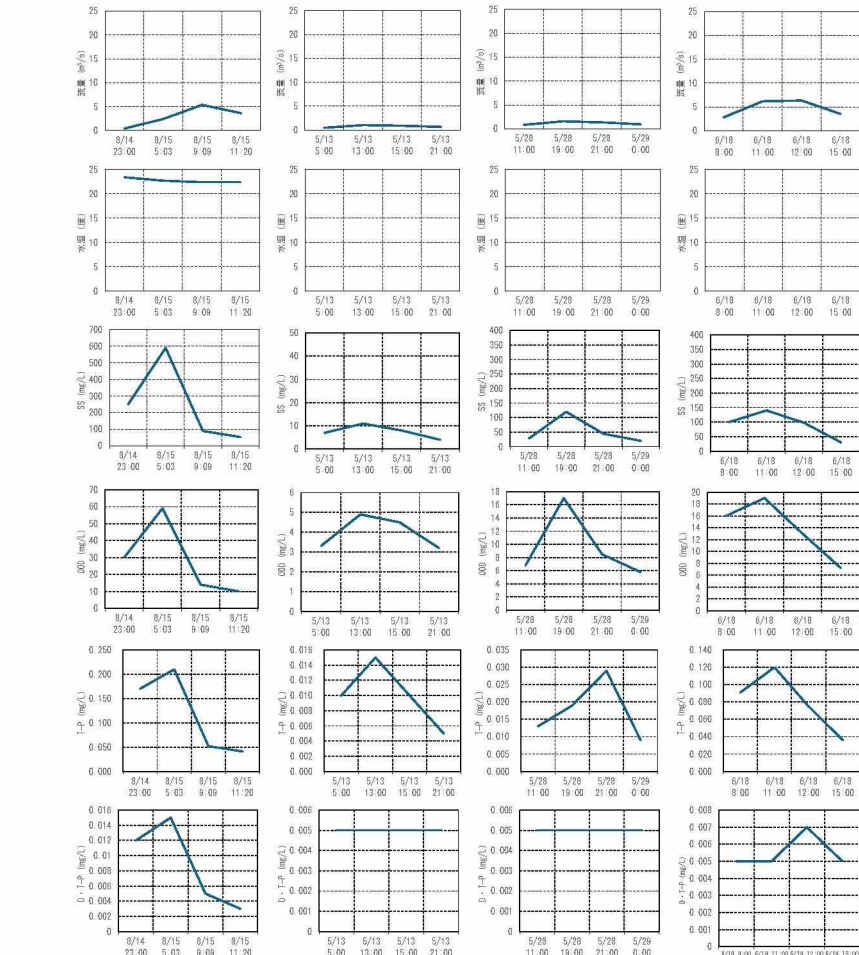
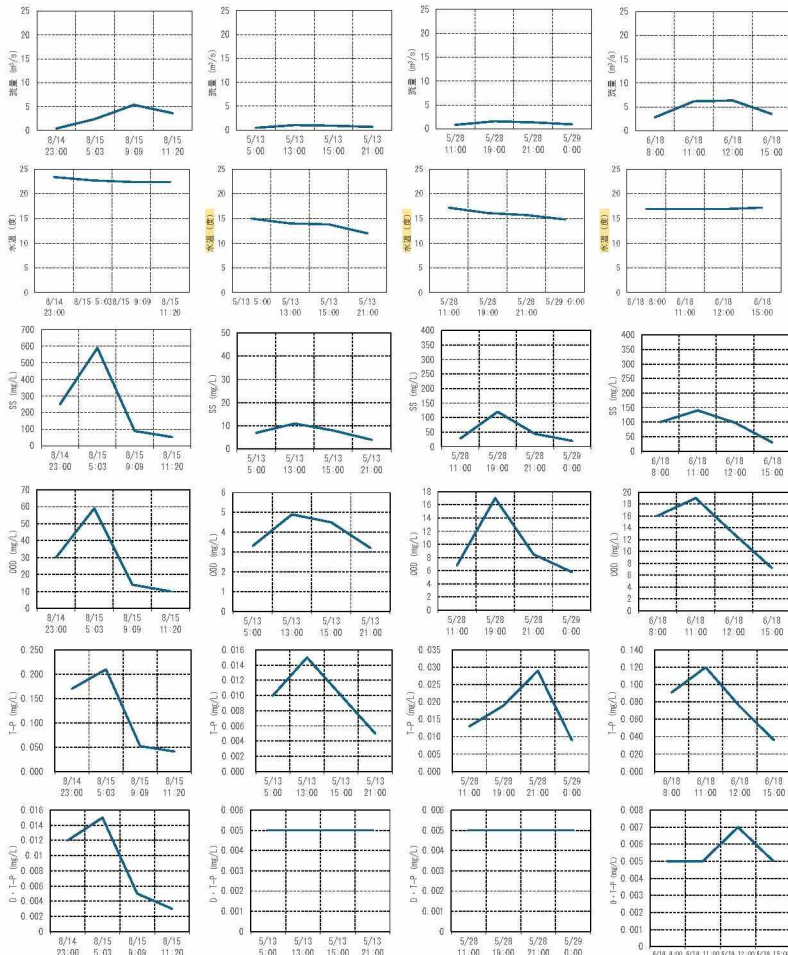
●大戸川ダム環境調査結果報告書（原案）からの修正箇所対比表

グラフの折れ線に抜けがあったため修正しました。

番号	章	大戸川ダム環境調査結果報告書（原案）	大戸川ダム環境調査結果報告書（案）
7	5		
	節		
	5.1.4 水質		
	ページ		
	報告書(原案) 5.1.4-55 報告書(案) 5.1.4-55	5. 1. 4-55	5. 1. 4-55

●大戸川ダム環境調査結果報告書（原案）からの修正箇所対比表

グラフの折れ線に抜けがあったため修正しました。

番号	章	大戸川ダム環境調査結果報告書（原案）	大戸川ダム環境調査結果報告書（案）
7	5		
	節		
	5.1.4 水質		
	ページ		
報告書(原案) 5.1.4-57 報告書(案) 5.1.4-57		図 5.1.4-15 流入河川（水越川）の高水時調査結果（1/2） 5.1.4-57	図 5.1.4-15 流入河川（水越川）の高水時調査結果（1/2） 5.1.4-57

●大戸川ダム環境調査結果報告書（原案）からの修正箇所対比表

予測結果について、より分かりやすい表現となるよう修正しました。（この他、下記の修正箇所を参照している頁についても修正しました。）

番号	章	大戸川ダム環境調査結果報告書（原案）	大戸川ダム環境調査結果報告書（案）
8	5	2) 予測結果 予測は、大戸川ダムのない場合とある場合について行い、各々「ダム建設前」及び「ダム建設後」として表した。	2) 予測結果 予測は、大戸川ダムのない場合とある場合について行い、各々「ダム建設前」及び「ダム建設後」と表した。
	節		
	5.1.4 水質	(a) 土砂による水の濁り 大戸川ダムの洪水調節地内の予測地点のダム建設前のSSは、表 5.1.4-31 に示すL-Q式を用いて算出した値である。ダム下流河川の各予測地点のダム建設前のSSは、混合計算により算出した値である。大戸川ダムの洪水調節地内の予測地点のダム建設後のSSは、ダム洪水調節地での濁質の沈降及び再浮上を考慮した鉛直二次元モデルを用いて算出した値である。ダム下流河川の各予測地点のダム建設後のSSは、混合計算により算出した値である。 また、予測は、大戸川ダムで洪水調節を行う規模の主要5洪水での予測を実施した。 a) 主要5洪水での予測結果 (i) ダム洪水調節地内 ダムサイト地点(表層)について、主要 5 洪水での流況等を用いて予測した結果を表 5.1.4-48 に示す。 ダムサイト地点(表層)について、SSの時間データの最大値をみると、200 年確率規模洪水では、ダム建設前が 1048.9mg/L、ダム建設後が 409.3mg/L、100 年確率規模洪水では、ダム建設前が 958.6mg/L、ダム建設後が 482.3mg/L、50 年確率規模洪水では、ダム建設前が 802.4mg/L、ダム建設後が 491.9mg/L、平成 25 年 9 月洪水では、ダム建設前が 667.4mg/L、ダム建設後が 342.7mg/L、平成 29 年 10 月洪水では、ダム建設前が 502.2mg/L、ダム建設後が 372.8mg/L となり、いずれの洪水においてもダム建設後の方が低くなると予測した。洪水調節を行うような規模の出水では、ダム洪水調節地内に流入した濁質が貯水池内で沈降することにより、放流水の濁りが低くなると考えられる。 また、ダム洪水調節地内の環境基準値(河川 A 類型:25mg/L 以下)を超過する日数を、表 5.1.4-49 に示す。ダムサイト地点(表層)において、200 年確率規模洪水では、ダム建設前が 5 日、ダム建設後が 8 日、100 年確率規模洪水では、ダム建設前が 5 日、ダム建設後が 7 日、50 年確率規模洪水では、ダム建設前が 5 日、ダム建設後が 6 日、平成 25 年 9 月洪水では、ダム建設前が 6 日、ダム建設後が 6 日、平成 29 年 10 月洪水では、ダム建設前が 14 日、ダム建設後が 13 日となると予測した。 以上のことから、ダム建設後のSSは、ダム建設前と比べ、洪水調節を行うような規模の出水では、ダム洪水調節地内に流入した濁質が貯水池内で沈降することにより、放流水の濁りが低くなると予測した。なお、環境基準値の超過日数は、洪水調節地内に堆積した濁質が水位低下時に巻き上がることから、200 年確率規模洪水、100 年確率規模洪水及び 50 年確率規模洪水のような大規模出水の場合には、やや増加すると予測した。	(a) 土砂による水の濁り 大戸川ダムの洪水調節地内の予測地点のダム建設前のSSは、表 5.1.4-31 に示すL-Q式を用いて算出した値である。ダム下流河川の各予測地点のダム建設前のSSは、混合計算により算出した値である。大戸川ダムの洪水調節地内の予測地点のダム建設後のSSは、ダム洪水調節地での濁質の沈降及び再懸濁を考慮した鉛直二次元モデルを用いて算出した値である。ダム下流河川の各予測地点のダム建設後のSSは、混合計算により算出した値である。 また、予測は、大戸川ダムで洪水調節を行う規模の主要5洪水での予測を実施した。 a) 主要5洪水での予測結果 (i) ダム洪水調節地内 ダムサイト地点(表層)について、主要 5 洪水での流況等を用いて予測した結果を表 5.1.4-48 に示す。 ダムサイト地点(表層)について、SSの時間データの最大値をみると、200 年確率規模洪水では、ダム建設前が 1048.9mg/L、ダム建設後が 409.3mg/L、100 年確率規模洪水では、ダム建設前が 958.6mg/L、ダム建設後が 482.3mg/L、50 年確率規模洪水では、ダム建設前が 802.4mg/L、ダム建設後が 491.9mg/L、平成 25 年 9 月洪水では、ダム建設前が 667.4mg/L、ダム建設後が 342.7mg/L、平成 29 年 10 月洪水では、ダム建設前が 502.2mg/L、ダム建設後が 372.8mg/L となり、いずれの洪水においてもダム建設後の方が低くなると予測した。洪水調節を行うような規模の出水では、ダム洪水調節地内に流入した濁質が洪水調節地の上流側で堆積することにより、放流水の濁りが低くなると考えられる。 また、ダム洪水調節地内の環境基準値(河川 A 類型:25mg/L 以下)を超過する日数を、表 5.1.4-49 に示す。ダムサイト地点(表層)において、200 年確率規模洪水では、ダム建設前が 5 日、ダム建設後が 8 日、100 年確率規模洪水では、ダム建設前が 5 日、ダム建設後が 7 日、50 年確率規模洪水では、ダム建設前が 5 日、ダム建設後が 6 日、平成 25 年 9 月洪水では、ダム建設前が 6 日、ダム建設後が 6 日、平成 29 年 10 月洪水では、ダム建設前が 14 日、ダム建設後が 13 日となると予測した。 以上のことから、ダム建設後のSSは、ダム建設前と比べ、洪水調節を行うような規模の出水では、ダム洪水調節地内に流入した濁質が洪水調節地の上流側で堆積することにより、放流水の濁りが低くなると予測した。なお、環境基準値の超過日数は、出水時に洪水調節地内に堆積した濁質が水位低下後に徐々に流出することから、200 年確率規模洪水、100 年確率規模洪水及び 50 年確率規模洪水のような大規模出水の場合には、やや増加すると予測した。
	ページ		
	報告書(原案) 5.1.4-164 報告書(案) 5.1.4-164	5.1.4-164	5.1.4-164

●大戸川ダム環境調査結果報告書（原案）からの修正箇所対比表

予測結果について、より分かりやすい表現となるよう修正しました。

番号	章	大戸川ダム環境調査結果報告書（原案）	大戸川ダム環境調査結果報告書（案）
8	5	9月洪水では、ダム建設前が5日、ダム建設後が6日、平成29年10月洪水では、ダム建設前が14日、ダム建設後が13日となると予測した。下流地点（大戸川 支川合流前）では、200年確率規模洪水では、ダム建設前が5日、ダム建設後が5日、100年確率規模洪水では、ダム建設前が5日、ダム建設後が5日、50年確率規模洪水では、ダム建設前が5日、ダム建設後が5日、平成25年9月洪水では、ダム建設前が5日、ダム建設後が5日、平成29年10月洪水では、ダム建設前が14日、ダム建設後が11日となると予測した。下流地点（大戸川 瀬田川合流前）では、200年確率規模洪水では、ダム建設前が5日、ダム建設後が5日、100年確率規模洪水では、ダム建設前が5日、ダム建設後が5日、50年確率規模洪水では、ダム建設前が5日、ダム建設後が4日、平成25年9月洪水では、ダム建設前が5日、ダム建設後が5日、平成29年10月洪水では、ダム建設前が14日、ダム建設後が10日となると予測した。	9月洪水では、ダム建設前が5日、ダム建設後が6日、平成29年10月洪水では、ダム建設前が14日、ダム建設後が13日となると予測した。下流地点（大戸川 支川合流前）では、200年確率規模洪水では、ダム建設前が5日、ダム建設後が5日、100年確率規模洪水では、ダム建設前が5日、ダム建設後が5日、50年確率規模洪水では、ダム建設前が5日、ダム建設後が5日、平成25年9月洪水では、ダム建設前が5日、ダム建設後が5日、平成29年10月洪水では、ダム建設前が14日、ダム建設後が11日となると予測した。下流地点（大戸川 瀬田川合流前）では、200年確率規模洪水では、ダム建設前が5日、ダム建設後が5日、100年確率規模洪水では、ダム建設前が5日、ダム建設後が5日、50年確率規模洪水では、ダム建設前が5日、ダム建設後が4日、平成25年9月洪水では、ダム建設前が5日、ダム建設後が5日、平成29年10月洪水では、ダム建設前が14日、ダム建設後が10日となると予測した。
	節		
	5.1.4 水質	以上のことから、ダム建設後のSSは、ダム建設前と比べ、洪水調節を行うような規模の出水では、下流河川のいずれの地点でもダム洪水調節地内に流入した濁質が貯水池内で沈降した後に放流されるため、濁りが低くなると予測した。なお、環境基準値の超過日数は、洪水調節地内に堆積した濁質が水位低下時に巻き上がることから、200年確率規模洪水、100年確率規模洪水、50年確率規模洪水及び平成25年9月洪水のような大規模出水の場合には、ダム直下地点（大戸川）においてやや増加すると予測した。	以上のことから、ダム建設後のSSは、ダム建設前と比べ、洪水調節を行うような規模の出水では、下流河川のいずれの地点でもダム洪水調節地内に流入した濁質が洪水調節地の上流側で堆積した後に放流されるため、濁りが低くなると予測した。なお、環境基準値の超過日数は、出水時に洪水調節地内に堆積した濁質が水位低下後に徐々に流出することから、200年確率規模洪水、100年確率規模洪水、50年確率規模洪水及び平成25年9月洪水のような大規模出水の場合には、ダム直下地点（大戸川）においてやや増加すると予測した。
	ページ		
	報告書(原案) 5.1.4-168 報告書(案) 5.1.4-168	5.1.4-168	5.1.4-168

●大戸川ダム環境調査結果報告書（原案）からの修正箇所対比表

予測結果について、より分かりやすい表現となるよう修正しました。

番号		章		大戸川ダム環境調査結果報告書（原案）		大戸川ダム環境調査結果報告書（案）																																																																																																									
8	5	5.1.4 水質	<table><tr><th colspan="4">表 5.1.4-52 予測・評価結果と環境保全措置</th></tr><tr><th rowspan="2">項目</th><th rowspan="2">予測結果の概要</th><th colspan="2">環境保全措置の検討</th></tr><tr><th>工事の実施</th><th>土地又は工作物の存在及び供用</th></tr><tr><td>土砂による水の濁り</td><td>＜工事の実施(試験湛水の実施以外)＞ ・ダム建設中のSSは、濁水処理施設によりSSを低減して河川に放流されることから、ダム建設前と同程度と予測した。 ＜工事の実施(試験湛水の実施)＞ ・試験湛水時のSSは、貯水池内で沈降することから、SSの最大値、平均値及び環境基準値(SS25mg/L以下)の超過日数は、ダム直上地点及びダム下流河川の各予測地点ともダム建設前と同程度が減少すると予測した。 ＜土地又は工作物の存在及び供用＞ ・ダム建設後のSSは、ダム建設前と比べ、洪水調節を行うような規模の出水では、水位低下後に堆積した濁質が巻き上がることから、環境基準値(SS25mg/L以下)の超過日数は、ダム洪水調節地内及びダム直下地点においてやや増加すると予測した。</td><td>— (試験湛水の実施以外) — (試験湛水の実施)</td><td>—</td></tr><tr><td>水素イオン濃度</td><td>＜工事の実施(試験湛水の実施以外)＞ ・ダム建設中のpHは、中和処理施設で処理され河川に放流されることから、ダム建設前と比べ同程度と予測した。</td><td>—</td><td></td></tr><tr><td>水温</td><td>＜工事の実施(試験湛水の実施)＞ ・洪水調節地内及び下流河川の試験湛水時の水温は、試験湛水に伴いダムに一時的に貯水することで、ダム建設前と比べて秋季から冬季の気温の変化に伴う水温の低下が緩やかになると予測した。ただし、時間の経過とともに水温は低下しており、試験湛水完了後は、ダム建設前に戻ると考えられる。 ・大戸川の予測地点の試験湛水時の水温は、ダム建設前10か年変動幅に概ね収まっており、ダム建設前と比べ変化は小さいと考えられる。</td><td>—</td><td></td></tr><tr><td></td><td>ページ</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>報告書(原案) 5.1.4-176 報告書(案) 5.1.4-176</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>5.1.4-176</td><td></td><td></td></tr></table>				表 5.1.4-52 予測・評価結果と環境保全措置				項目	予測結果の概要	環境保全措置の検討		工事の実施	土地又は工作物の存在及び供用	土砂による水の濁り	＜工事の実施(試験湛水の実施以外)＞ ・ダム建設中のSSは、濁水処理施設によりSSを低減して河川に放流されることから、ダム建設前と同程度と予測した。 ＜工事の実施(試験湛水の実施)＞ ・試験湛水時のSSは、貯水池内で沈降することから、SSの最大値、平均値及び環境基準値(SS25mg/L以下)の超過日数は、ダム直上地点及びダム下流河川の各予測地点ともダム建設前と同程度が減少すると予測した。 ＜土地又は工作物の存在及び供用＞ ・ダム建設後のSSは、ダム建設前と比べ、洪水調節を行うような規模の出水では、水位低下後に堆積した濁質が巻き上がることから、環境基準値(SS25mg/L以下)の超過日数は、ダム洪水調節地内及びダム直下地点においてやや増加すると予測した。	— (試験湛水の実施以外) — (試験湛水の実施)	—	水素イオン濃度	＜工事の実施(試験湛水の実施以外)＞ ・ダム建設中のpHは、中和処理施設で処理され河川に放流されることから、ダム建設前と比べ同程度と予測した。	—		水温	＜工事の実施(試験湛水の実施)＞ ・洪水調節地内及び下流河川の試験湛水時の水温は、試験湛水に伴いダムに一時的に貯水することで、ダム建設前と比べて秋季から冬季の気温の変化に伴う水温の低下が緩やかになると予測した。ただし、時間の経過とともに水温は低下しており、試験湛水完了後は、ダム建設前に戻ると考えられる。 ・大戸川の予測地点の試験湛水時の水温は、ダム建設前10か年変動幅に概ね収まっており、ダム建設前と比べ変化は小さいと考えられる。	—			ページ						報告書(原案) 5.1.4-176 報告書(案) 5.1.4-176								5.1.4-176			<table><tr><th colspan="4">表 5.1.4-52 予測・評価結果と環境保全措置</th></tr><tr><th rowspan="2">項目</th><th rowspan="2">予測結果の概要</th><th colspan="2">環境保全措置の検討</th></tr><tr><th>工事の実施</th><th>土地又は工作物の存在及び供用</th></tr><tr><td>土砂による水の濁り</td><td>＜工事の実施(試験湛水の実施以外)＞ ・ダム建設中のSSは、濁水処理施設によりSSを低減して河川に放流されることから、ダム建設前と同程度と予測した。 ＜工事の実施(試験湛水の実施)＞ ・試験湛水時のSSは、洪水調節地内に流入した濁質が洪水調節地の上流側で堆積することにより、最大値、平均値及び環境基準値(SS25mg/L以下)の超過日数は、ダム直上地点及びダム下流河川の各予測地点ともダム建設前と同程度が減少すると予測した。 ＜土地又は工作物の存在及び供用＞ ・ダム建設後のSSは、ダム建設前と比べ、洪水調節を行うような規模の出水では、洪水調節地内に流入した濁質が洪水調節地の上流側で堆積することにより、放流水の濁りが低くなると予測した。なお、出水時に堆積した濁質が水位低下後に徐々に流出することから、環境基準値(SS25mg/L以下)の超過日数は、大規模出水の場合にはダム洪水調節地内及びダム直下地点においてやや増加すると予測した。</td><td>— (試験湛水の実施以外) — (試験湛水の実施)</td><td>—</td></tr><tr><td>水素イオン濃度</td><td>＜工事の実施(試験湛水の実施以外)＞ ・ダム建設中のpHは、中和処理施設で処理され河川に放流されることから、ダム建設前と比べ同程度と予測した。</td><td>—</td><td></td></tr><tr><td>水温</td><td>＜工事の実施(試験湛水の実施)＞ ・洪水調節地内及び下流河川の試験湛水時の水温は、試験湛水に伴いダムに一時的に貯水することで、ダム建設前と比べて秋季から冬季の気温の変化に伴う水温の低下が緩やかになると予測した。ただし、時間の経過とともに水温は低下しており、試験湛水完了後は、ダム建設前に戻ると考えられる。 ・大戸川の予測地点の試験湛水時の水温は、ダム建設前10か年変動幅に概ね収まっており、ダム建設前と比べ変化は小さいと考えられる。</td><td>—</td><td></td></tr><tr><td>富栄養化</td><td>＜工事の実施(試験湛水の実施)＞ ・ダム洪水調節地内では、試験湛水時のT-N、T-P、COD及びChl-aは、ダム建設前と比べ同程度と予測した。Chl-aは極貧栄養の階級になると予測した。 ・ダム下流河川のBODは、ダム建設前と比べ同程度と予測した。</td><td>—</td><td></td></tr><tr><td>溶存酸素量</td><td>＜工事の実施(試験湛水の実施)＞ ・ダム洪水調節地内の試験湛水時の溶存酸素量は、ダム建設前と比べて低下するものの、環境基準値(7.5mg/L以上)の超過は生じないと予測した。</td><td>—</td><td></td></tr></table> 注)1.○：環境保全措置の検討を行う。 2.ー：環境保全措置の検討を行わない。	表 5.1.4-52 予測・評価結果と環境保全措置				項目	予測結果の概要	環境保全措置の検討		工事の実施	土地又は工作物の存在及び供用	土砂による水の濁り	＜工事の実施(試験湛水の実施以外)＞ ・ダム建設中のSSは、濁水処理施設によりSSを低減して河川に放流されることから、ダム建設前と同程度と予測した。 ＜工事の実施(試験湛水の実施)＞ ・試験湛水時のSSは、 洪水調節地内に流入した濁質が洪水調節地の上流側で堆積することにより 、最大値、平均値及び環境基準値(SS25mg/L以下)の超過日数は、ダム直上地点及びダム下流河川の各予測地点ともダム建設前と同程度が減少すると予測した。 ＜土地又は工作物の存在及び供用＞ ・ダム建設後のSSは、ダム建設前と比べ、洪水調節を行うような規模の出水では、 洪水調節地内に流入した濁質が洪水調節地の上流側で堆積することにより、放流水の濁りが低くなると予測した。なお、出水時に堆積した濁質が水位低下後に徐々に流出することから 、環境基準値(SS25mg/L以下)の超過日数は、 大規模出水の場合には ダム洪水調節地内及びダム直下地点においてやや増加すると予測した。	— (試験湛水の実施以外) — (試験湛水の実施)	—	水素イオン濃度	＜工事の実施(試験湛水の実施以外)＞ ・ダム建設中のpHは、中和処理施設で処理され河川に放流されることから、ダム建設前と比べ同程度と予測した。	—		水温	＜工事の実施(試験湛水の実施)＞ ・洪水調節地内及び下流河川の試験湛水時の水温は、試験湛水に伴いダムに一時的に貯水することで、ダム建設前と比べて秋季から冬季の気温の変化に伴う水温の低下が緩やかになると予測した。ただし、時間の経過とともに水温は低下しており、試験湛水完了後は、ダム建設前に戻ると考えられる。 ・大戸川の予測地点の試験湛水時の水温は、ダム建設前10か年変動幅に概ね収まっており、ダム建設前と比べ変化は小さいと考えられる。	—		富栄養化	＜工事の実施(試験湛水の実施)＞ ・ダム洪水調節地内では、試験湛水時のT-N、T-P、COD及びChl-aは、ダム建設前と比べ同程度と予測した。Chl-aは極貧栄養の階級になると予測した。 ・ダム下流河川のBODは、ダム建設前と比べ同程度と予測した。	—		溶存酸素量	＜工事の実施(試験湛水の実施)＞ ・ダム洪水調節地内の試験湛水時の溶存酸素量は、ダム建設前と比べて低下するものの、環境基準値(7.5mg/L以上)の超過は生じないと予測した。	—		<table><tr><th colspan="4">表 5.1.4-52 予測・評価結果と環境保全措置</th></tr><tr><th rowspan="2">項目</th><th rowspan="2">予測結果の概要</th><th colspan="2">環境保全措置の検討</th></tr><tr><th>工事の実施</th><th>土地又は工作物の存在及び供用</th></tr><tr><td>土砂による水の濁り</td><td>＜工事の実施(試験湛水の実施以外)＞ ・ダム建設中のSSは、濁水処理施設によりSSを低減して河川に放流されることから、ダム建設前と同程度と予測した。 ＜工事の実施(試験湛水の実施)＞ ・試験湛水時のSSは、洪水調節地内に流入した濁質が洪水調節地の上流側で堆積することにより、最大値、平均値及び環境基準値(SS25mg/L以下)の超過日数は、ダム直上地点及びダム下流河川の各予測地点ともダム建設前と同程度が減少すると予測した。 ＜土地又は工作物の存在及び供用＞ ・ダム建設後のSSは、ダム建設前と比べ、洪水調節を行うような規模の出水では、洪水調節地内に流入した濁質が洪水調節地の上流側で堆積することにより、放流水の濁りが低くなると予測した。なお、出水時に堆積した濁質が水位低下後に徐々に流出することから、環境基準値(SS25mg/L以下)の超過日数は、大規模出水の場合にはダム洪水調節地内及びダム直下地点においてやや増加すると予測した。</td><td>— (試験湛水の実施以外) — (試験湛水の実施)</td><td>—</td></tr><tr><td>水素イオン濃度</td><td>＜工事の実施(試験湛水の実施以外)＞ ・ダム建設中のpHは、中和処理施設で処理され河川に放流されることから、ダム建設前と比べ同程度と予測した。</td><td>—</td><td></td></tr><tr><td>水温</td><td>＜工事の実施(試験湛水の実施)＞ ・洪水調節地内及び下流河川の試験湛水時の水温は、試験湛水に伴いダムに一時的に貯水することで、ダム建設前と比べて秋季から冬季の気温の変化に伴う水温の低下が緩やかになると予測した。ただし、時間の経過とともに水温は低下しており、試験湛水完了後は、ダム建設前に戻ると考えられる。 ・大戸川の予測地点の試験湛水時の水温は、ダム建設前10か年変動幅に概ね収まっており、ダム建設前と比べ変化は小さいと考えられる。</td><td>—</td><td></td></tr><tr><td>富栄養化</td><td>＜工事の実施(試験湛水の実施)＞ ・ダム洪水調節地内では、試験湛水時のT-N、T-P、COD及びChl-aは、ダム建設前と比べ同程度と予測した。Chl-aは極貧栄養の階級になると予測した。 ・ダム下流河川のBODは、ダム建設前と比べ同程度と予測した。</td><td>—</td><td></td></tr><tr><td>溶存酸素量</td><td>＜工事の実施(試験湛水の実施)＞ ・ダム洪水調節地内の試験湛水時の溶存酸素量は、ダム建設前と比べて低下するものの、環境基準値(7.5mg/L以上)未満となる日はないと予測した。</td><td>—</td><td></td></tr></table> 注)1.○：環境保全措置の検討を行う。 2.ー：環境保全措置の検討を行わない。	表 5.1.4-52 予測・評価結果と環境保全措置				項目	予測結果の概要	環境保全措置の検討		工事の実施	土地又は工作物の存在及び供用	土砂による水の濁り	＜工事の実施(試験湛水の実施以外)＞ ・ダム建設中のSSは、濁水処理施設によりSSを低減して河川に放流されることから、ダム建設前と同程度と予測した。 ＜工事の実施(試験湛水の実施)＞ ・試験湛水時のSSは、 洪水調節地内に流入した濁質が洪水調節地の上流側で堆積することにより 、最大値、平均値及び環境基準値(SS25mg/L以下)の超過日数は、ダム直上地点及びダム下流河川の各予測地点ともダム建設前と同程度が減少すると予測した。 ＜土地又は工作物の存在及び供用＞ ・ダム建設後のSSは、ダム建設前と比べ、洪水調節を行うような規模の出水では、 洪水調節地内に流入した濁質が洪水調節地の上流側で堆積することにより、放流水の濁りが低くなると予測した。なお、出水時に堆積した濁質が水位低下後に徐々に流出することから 、環境基準値(SS25mg/L以下)の超過日数は、 大規模出水の場合には ダム洪水調節地内及びダム直下地点においてやや増加すると予測した。	— (試験湛水の実施以外) — (試験湛水の実施)	—	水素イオン濃度	＜工事の実施(試験湛水の実施以外)＞ ・ダム建設中のpHは、中和処理施設で処理され河川に放流されることから、ダム建設前と比べ同程度と予測した。	—		水温	＜工事の実施(試験湛水の実施)＞ ・洪水調節地内及び下流河川の試験湛水時の水温は、試験湛水に伴いダムに一時的に貯水することで、ダム建設前と比べて秋季から冬季の気温の変化に伴う水温の低下が緩やかになると予測した。ただし、時間の経過とともに水温は低下しており、試験湛水完了後は、ダム建設前に戻ると考えられる。 ・大戸川の予測地点の試験湛水時の水温は、ダム建設前10か年変動幅に概ね収まっており、ダム建設前と比べ変化は小さいと考えられる。	—		富栄養化	＜工事の実施(試験湛水の実施)＞ ・ダム洪水調節地内では、試験湛水時のT-N、T-P、COD及びChl-aは、ダム建設前と比べ同程度と予測した。Chl-aは極貧栄養の階級になると予測した。 ・ダム下流河川のBODは、ダム建設前と比べ同程度と予測した。	—		溶存酸素量	＜工事の実施(試験湛水の実施)＞ ・ダム洪水調節地内の試験湛水時の溶存酸素量は、ダム建設前と比べて低下するものの、環境基準値(7.5mg/L以上)未満となる日はないと予測した。	—		<table><tr><td></td><td>5.1.4-176</td></tr></table>		5.1.4-176
	表 5.1.4-52 予測・評価結果と環境保全措置																																																																																																														
	項目		予測結果の概要	環境保全措置の検討																																																																																																											
				工事の実施	土地又は工作物の存在及び供用																																																																																																										
	土砂による水の濁り		＜工事の実施(試験湛水の実施以外)＞ ・ダム建設中のSSは、濁水処理施設によりSSを低減して河川に放流されることから、ダム建設前と同程度と予測した。 ＜工事の実施(試験湛水の実施)＞ ・試験湛水時のSSは、貯水池内で沈降することから、SSの最大値、平均値及び環境基準値(SS25mg/L以下)の超過日数は、ダム直上地点及びダム下流河川の各予測地点ともダム建設前と同程度が減少すると予測した。 ＜土地又は工作物の存在及び供用＞ ・ダム建設後のSSは、ダム建設前と比べ、洪水調節を行うような規模の出水では、水位低下後に堆積した濁質が巻き上がることから、環境基準値(SS25mg/L以下)の超過日数は、ダム洪水調節地内及びダム直下地点においてやや増加すると予測した。	— (試験湛水の実施以外) — (試験湛水の実施)	—																																																																																																										
水素イオン濃度	＜工事の実施(試験湛水の実施以外)＞ ・ダム建設中のpHは、中和処理施設で処理され河川に放流されることから、ダム建設前と比べ同程度と予測した。	—																																																																																																													
水温	＜工事の実施(試験湛水の実施)＞ ・洪水調節地内及び下流河川の試験湛水時の水温は、試験湛水に伴いダムに一時的に貯水することで、ダム建設前と比べて秋季から冬季の気温の変化に伴う水温の低下が緩やかになると予測した。ただし、時間の経過とともに水温は低下しており、試験湛水完了後は、ダム建設前に戻ると考えられる。 ・大戸川の予測地点の試験湛水時の水温は、ダム建設前10か年変動幅に概ね収まっており、ダム建設前と比べ変化は小さいと考えられる。	—																																																																																																													
	ページ																																																																																																														
	報告書(原案) 5.1.4-176 報告書(案) 5.1.4-176																																																																																																														
			5.1.4-176																																																																																																												
表 5.1.4-52 予測・評価結果と環境保全措置																																																																																																															
項目	予測結果の概要	環境保全措置の検討																																																																																																													
		工事の実施	土地又は工作物の存在及び供用																																																																																																												
土砂による水の濁り	＜工事の実施(試験湛水の実施以外)＞ ・ダム建設中のSSは、濁水処理施設によりSSを低減して河川に放流されることから、ダム建設前と同程度と予測した。 ＜工事の実施(試験湛水の実施)＞ ・試験湛水時のSSは、 洪水調節地内に流入した濁質が洪水調節地の上流側で堆積することにより 、最大値、平均値及び環境基準値(SS25mg/L以下)の超過日数は、ダム直上地点及びダム下流河川の各予測地点ともダム建設前と同程度が減少すると予測した。 ＜土地又は工作物の存在及び供用＞ ・ダム建設後のSSは、ダム建設前と比べ、洪水調節を行うような規模の出水では、 洪水調節地内に流入した濁質が洪水調節地の上流側で堆積することにより、放流水の濁りが低くなると予測した。なお、出水時に堆積した濁質が水位低下後に徐々に流出することから 、環境基準値(SS25mg/L以下)の超過日数は、 大規模出水の場合には ダム洪水調節地内及びダム直下地点においてやや増加すると予測した。	— (試験湛水の実施以外) — (試験湛水の実施)	—																																																																																																												
水素イオン濃度	＜工事の実施(試験湛水の実施以外)＞ ・ダム建設中のpHは、中和処理施設で処理され河川に放流されることから、ダム建設前と比べ同程度と予測した。	—																																																																																																													
水温	＜工事の実施(試験湛水の実施)＞ ・洪水調節地内及び下流河川の試験湛水時の水温は、試験湛水に伴いダムに一時的に貯水することで、ダム建設前と比べて秋季から冬季の気温の変化に伴う水温の低下が緩やかになると予測した。ただし、時間の経過とともに水温は低下しており、試験湛水完了後は、ダム建設前に戻ると考えられる。 ・大戸川の予測地点の試験湛水時の水温は、ダム建設前10か年変動幅に概ね収まっており、ダム建設前と比べ変化は小さいと考えられる。	—																																																																																																													
富栄養化	＜工事の実施(試験湛水の実施)＞ ・ダム洪水調節地内では、試験湛水時のT-N、T-P、COD及びChl-aは、ダム建設前と比べ同程度と予測した。Chl-aは極貧栄養の階級になると予測した。 ・ダム下流河川のBODは、ダム建設前と比べ同程度と予測した。	—																																																																																																													
溶存酸素量	＜工事の実施(試験湛水の実施)＞ ・ダム洪水調節地内の試験湛水時の溶存酸素量は、ダム建設前と比べて低下するものの、環境基準値(7.5mg/L以上)の超過は生じないと予測した。	—																																																																																																													
表 5.1.4-52 予測・評価結果と環境保全措置																																																																																																															
項目	予測結果の概要	環境保全措置の検討																																																																																																													
		工事の実施	土地又は工作物の存在及び供用																																																																																																												
土砂による水の濁り	＜工事の実施(試験湛水の実施以外)＞ ・ダム建設中のSSは、濁水処理施設によりSSを低減して河川に放流されることから、ダム建設前と同程度と予測した。 ＜工事の実施(試験湛水の実施)＞ ・試験湛水時のSSは、 洪水調節地内に流入した濁質が洪水調節地の上流側で堆積することにより 、最大値、平均値及び環境基準値(SS25mg/L以下)の超過日数は、ダム直上地点及びダム下流河川の各予測地点ともダム建設前と同程度が減少すると予測した。 ＜土地又は工作物の存在及び供用＞ ・ダム建設後のSSは、ダム建設前と比べ、洪水調節を行うような規模の出水では、 洪水調節地内に流入した濁質が洪水調節地の上流側で堆積することにより、放流水の濁りが低くなると予測した。なお、出水時に堆積した濁質が水位低下後に徐々に流出することから 、環境基準値(SS25mg/L以下)の超過日数は、 大規模出水の場合には ダム洪水調節地内及びダム直下地点においてやや増加すると予測した。	— (試験湛水の実施以外) — (試験湛水の実施)	—																																																																																																												
水素イオン濃度	＜工事の実施(試験湛水の実施以外)＞ ・ダム建設中のpHは、中和処理施設で処理され河川に放流されることから、ダム建設前と比べ同程度と予測した。	—																																																																																																													
水温	＜工事の実施(試験湛水の実施)＞ ・洪水調節地内及び下流河川の試験湛水時の水温は、試験湛水に伴いダムに一時的に貯水することで、ダム建設前と比べて秋季から冬季の気温の変化に伴う水温の低下が緩やかになると予測した。ただし、時間の経過とともに水温は低下しており、試験湛水完了後は、ダム建設前に戻ると考えられる。 ・大戸川の予測地点の試験湛水時の水温は、ダム建設前10か年変動幅に概ね収まっており、ダム建設前と比べ変化は小さいと考えられる。	—																																																																																																													
富栄養化	＜工事の実施(試験湛水の実施)＞ ・ダム洪水調節地内では、試験湛水時のT-N、T-P、COD及びChl-aは、ダム建設前と比べ同程度と予測した。Chl-aは極貧栄養の階級になると予測した。 ・ダム下流河川のBODは、ダム建設前と比べ同程度と予測した。	—																																																																																																													
溶存酸素量	＜工事の実施(試験湛水の実施)＞ ・ダム洪水調節地内の試験湛水時の溶存酸素量は、ダム建設前と比べて低下するものの、環境基準値(7.5mg/L以上)未満となる日はないと予測した。	—																																																																																																													
	5.1.4-176																																																																																																														

●大戸川ダム環境調査結果報告書（原案）からの修正箇所対比表

専門用語（コンディショニング）の解説を追加しました。

番号		章		大戸川ダム環境調査結果報告書（原案）		大戸川ダム環境調査結果報告書（案）																									
9	5	(2) 工事の実施における環境保全措置 1) 環境保全措置の検討 「工事の実施」における重要な種への影響に対する環境保全措置については、「土地又は工作物の存在及び供用」に併せて検討した。 (3) 土地または工作物の存在及び供用における環境保全措置 1) 環境保全措置の検討 動物の重要な種への影響に対する環境保全措置について、専門家の指導及び助言を踏まえ、複数案を比較検討した。比較検討を行った環境保全措置の内容を表 5. 1. 6-227 に示す。																													
	節																														
	5.1.6 動物	表 5. 1. 6-227 動物の土地又は工作物の存在及び供用における環境保全措置の検討内容 <table><tr><th>No.</th><th>環境保全措置</th><th>環境保全措置のねらい</th><th>検討した環境保全措置の内容</th></tr><tr><td>a</td><td>建設機械の稼働に伴う騒音等の抑制</td><td>生息・繁殖に対する影響の低減</td><td>低騒音、低振動の工法を採用する。車両等のアイドリングを停止する。</td></tr><tr><td>b</td><td>作業員の出入り、工事用車両の運行に対する配慮</td><td>生息・繁殖に対する影響の低減</td><td>作業員や工事用車両が営巣地付近に不必要に立ち入らないよう制限する。</td></tr><tr><td>c</td><td>コンディショニングの実施</td><td>繁殖に対する影響の低減</td><td>繁殖に影響を与える時期に工事を実施する場合、着手時に対象工種のインパクトの強度を徐々に高めるなど、その刺激に馴らす。</td></tr><tr><td>d</td><td>営巣環境となり得る環境の創出</td><td>繁殖に対する影響の低減</td><td>本種の営巣環境となり得る環境を設ける。</td></tr><tr><td>e</td><td>監視とその結果への対応</td><td>重要な種の生息・繁殖状況のモニタリング</td><td>重要な種の生息・繁殖状況を監視し、必要に応じて対策を講じる。</td></tr></table> 比較検討の結果、動物の重要な種の保全の効果が期待できる「建設機械の稼働に伴う騒音等の抑制」、「作業員の出入り、工事用車両の運行に対する配慮」、「コンディショニングの実施」、「営巣環境となり得る環境の創出」及び「監視とその結果への対応」を環境保全措置とする。 実施することとした環境保全措置は、対象とする重要な種への影響の程度や生態特性等に応じて個別に効果が異なると考えられることから、種ごとに検討した。動物の環境保全措置の検討結果を表 5. 1. 6-228 に示す。						No.	環境保全措置	環境保全措置のねらい	検討した環境保全措置の内容	a	建設機械の稼働に伴う騒音等の抑制	生息・繁殖に対する影響の低減	低騒音、低振動の工法を採用する。車両等のアイドリングを停止する。	b	作業員の出入り、工事用車両の運行に対する配慮	生息・繁殖に対する影響の低減	作業員や工事用車両が営巣地付近に不必要に立ち入らないよう制限する。	c	コンディショニングの実施	繁殖に対する影響の低減	繁殖に影響を与える時期に工事を実施する場合、着手時に対象工種のインパクトの強度を徐々に高めるなど、その刺激に馴らす。	d	営巣環境となり得る環境の創出	繁殖に対する影響の低減	本種の営巣環境となり得る環境を設ける。	e	監視とその結果への対応	重要な種の生息・繁殖状況のモニタリング	重要な種の生息・繁殖状況を監視し、必要に応じて対策を講じる。
	No.	環境保全措置	環境保全措置のねらい	検討した環境保全措置の内容																											
a	建設機械の稼働に伴う騒音等の抑制	生息・繁殖に対する影響の低減	低騒音、低振動の工法を採用する。車両等のアイドリングを停止する。																												
b	作業員の出入り、工事用車両の運行に対する配慮	生息・繁殖に対する影響の低減	作業員や工事用車両が営巣地付近に不必要に立ち入らないよう制限する。																												
c	コンディショニングの実施	繁殖に対する影響の低減	繁殖に影響を与える時期に工事を実施する場合、着手時に対象工種のインパクトの強度を徐々に高めるなど、その刺激に馴らす。																												
d	営巣環境となり得る環境の創出	繁殖に対する影響の低減	本種の営巣環境となり得る環境を設ける。																												
e	監視とその結果への対応	重要な種の生息・繁殖状況のモニタリング	重要な種の生息・繁殖状況を監視し、必要に応じて対策を講じる。																												
ページ																															
報告書(原案) 5.1.6-1177 報告書(案) 5.1.6-1177																															
		5. 1. 6-1177				5. 1. 6-1177																									

●大戸川ダム環境調査結果報告書（原案）からの修正箇所対比表
図示すべき伝承文化に誤りがあったため修正しました。

番号	章	大戸川ダム環境調査結果報告書（原案）	大戸川ダム環境調査結果報告書（案）
10	5		
	節		
	5.1.13 伝承文化		
	ページ		
報告書(原案) 5.1.13-5 報告書(案) 5.1.13-5		図 5.1.13-2 地域に密接に関連する伝承文化の状況及びその歴史の調査地点 5.1.13-5	図 5.1.13-2 地域に密接に関連する伝承文化の状況及びその歴史の調査地点 5.1.13-5

●大戸川ダム環境調査結果報告書（原案）からの修正箇所対比表

地域住民にとってわかりやすいよう、地域での呼称を併記したことなどによる修正を行いました。

番号		章		大戸川ダム環境調査結果報告書（原案）		大戸川ダム環境調査結果報告書（案）																																																																																																																																																																																															
11	5	(2) 調査結果 1) 地域に密接に関連する伝承文化の状況及びその歴史 調査地域内には、28 件の地域に密接に関連する伝承文化が確認された。 文献その他の資料により把握されたこれらの地域に密接に関連する伝承文化の状況及びその歴史を表 5. 1. 13-3～表 5. 1. 13-4 に示す。 表 5. 1. 13-3 事業実施区域及びその周辺に分布する地域に密接に関連する伝承文化の概況（1/2） <table><tr><th>調査対象</th><th>種別</th><th>市町村</th><th>歴史等</th><th>出典</th></tr><tr><td>信楽焼</td><td>無形文化財</td><td>甲賀市</td><td>鎌倉時代より作られる陶磁器で、日本六古窯に数えられる。</td><td>1</td></tr><tr><td>仕事唄</td><td>無形民俗文化財</td><td>大津市</td><td>「草取り唄」などが伝わる。河川に纏わる伝承はない。</td><td>2</td></tr><tr><td>菜の花漬け</td><td>無形民俗文化財</td><td>大津市</td><td>上田上地区で栽培される。河川に纏わる伝承はない。</td><td>3</td></tr><tr><td>田上手ぬぐい</td><td>無形民俗文化財</td><td>大津市</td><td>手拭の長辺下部に模様がある。河川に纏わる伝承はない。</td><td>4, 5, 6, 7</td></tr><tr><td>三巾前垂れ</td><td>無形民俗文化財</td><td>大津市</td><td>布を三枚繋ぎ合せ腰に巻く。河川に纏わる伝承はない。</td><td>4, 5, 7</td></tr><tr><td>袖の形について</td><td>無形民俗文化財</td><td>大津市</td><td>5 種類の特徴的な着物の袖。河川に纏わる伝承はない。</td><td>4</td></tr><tr><td>大鳥居の祭り</td><td>地域に伝わる祭り</td><td>大津市</td><td>正月 3 日の山の神の祭り。大鳥居集落は移転している。</td><td>8</td></tr><tr><td>上田上牧町 春祭り</td><td>地域に伝わる祭り</td><td>大津市</td><td>5 月 3 日八幡神社の祭り。神輿が町内を渡御する。河川に纏わる伝承はない。</td><td>9</td></tr><tr><td>大鳥居道（古道）</td><td>地域の生活の場</td><td>大津市</td><td>田代川に沿った参道。特筆できる伝承はない。</td><td>10</td></tr><tr><td>金勝寺旧参道</td><td>地域の生活の場</td><td>大津市</td><td>かつての金勝寺の表参道。現在は参拝に利用されていない。</td><td>10, 11</td></tr><tr><td>大鳥居橋横のカシのオオキ</td><td>信仰の場</td><td>大津市</td><td>大鳥居の辻のシンボル。特筆できる伝承はない。</td><td>10</td></tr><tr><td>シシとび、カンナ淵</td><td>伝説、言い伝え</td><td>大津市</td><td>奇岩・淵の名づけの由来。特筆できる伝承はない。</td><td>12</td></tr><tr><td>大鳥居の地名の由来</td><td>伝説、言い伝え</td><td>大津市</td><td>大工が鳥型を製作し、唐に渡ったという地名伝承がある。</td><td>8</td></tr><tr><td>小屋谷磨崖仏</td><td>信仰の場</td><td>栗東市</td><td>金勝寺表参道沿いにある如来像。転倒し現在の位置にあり、現在参拝者がほとんどいない。</td><td>12</td></tr><tr><td>大鳥居不動尊</td><td>信仰の場</td><td>大津市</td><td>大戸川に面した崖に祀られる。特筆できる伝承はない。</td><td>12</td></tr><tr><td>弘法さん</td><td>信仰の場</td><td>大津市</td><td>「弘法さん」と親しまれる石仏。特筆できる伝承はない。</td><td>12</td></tr><tr><td>大モミ</td><td>信仰の場</td><td>大津市</td><td>不動尊の祠の前に立つモミ。特筆できる伝承はない。</td><td>12</td></tr><tr><td>大戸川不動尊</td><td>信仰の場</td><td>大津市</td><td>石造の不動明王。特筆できる伝承はない。</td><td>12</td></tr></table>				調査対象	種別	市町村	歴史等	出典	信楽焼	無形文化財	甲賀市	鎌倉時代より作られる陶磁器で、日本六古窯に数えられる。	1	仕事唄	無形民俗文化財	大津市	「草取り唄」などが伝わる。河川に纏わる伝承はない。	2	菜の花漬け	無形民俗文化財	大津市	上田上地区で栽培される。河川に纏わる伝承はない。	3	田上手ぬぐい	無形民俗文化財	大津市	手拭の長辺下部に模様がある。河川に纏わる伝承はない。	4, 5, 6, 7	三巾前垂れ	無形民俗文化財	大津市	布を三枚繋ぎ合せ腰に巻く。河川に纏わる伝承はない。	4, 5, 7	袖の形について	無形民俗文化財	大津市	5 種類の特徴的な着物の袖。河川に纏わる伝承はない。	4	大鳥居の祭り	地域に伝わる祭り	大津市	正月 3 日の山の神の祭り。大鳥居集落は移転している。	8	上田上牧町 春祭り	地域に伝わる祭り	大津市	5 月 3 日八幡神社の祭り。神輿が町内を渡御する。河川に纏わる伝承はない。	9	大鳥居道（古道）	地域の生活の場	大津市	田代川に沿った参道。特筆できる伝承はない。	10	金勝寺旧参道	地域の生活の場	大津市	かつての金勝寺の表参道。現在は参拝に利用されていない。	10, 11	大鳥居橋横のカシのオオキ	信仰の場	大津市	大鳥居の辻のシンボル。特筆できる伝承はない。	10	シシとび、カンナ淵	伝説、言い伝え	大津市	奇岩・淵の名づけの由来。特筆できる伝承はない。	12	大鳥居の地名の由来	伝説、言い伝え	大津市	大工が鳥型を製作し、唐に渡ったという地名伝承がある。	8	小屋谷磨崖仏	信仰の場	栗東市	金勝寺表参道沿いにある如来像。転倒し現在の位置にあり、現在参拝者がほとんどいない。	12	大鳥居不動尊	信仰の場	大津市	大戸川に面した崖に祀られる。特筆できる伝承はない。	12	弘法さん	信仰の場	大津市	「弘法さん」と親しまれる石仏。特筆できる伝承はない。	12	大モミ	信仰の場	大津市	不動尊の祠の前に立つモミ。特筆できる伝承はない。	12	大戸川不動尊	信仰の場	大津市	石造の不動明王。特筆できる伝承はない。	12	(2) 調査結果 1) 地域に密接に関連する伝承文化の状況及びその歴史 調査地域内には、28 件の地域に密接に関連する伝承文化が確認された。 文献その他の資料により把握されたこれらの地域に密接に関連する伝承文化の状況及びその歴史を表 5. 1. 13-3～表 5. 1. 13-4 に示す。 表 5. 1. 13-3 事業実施区域及びその周辺に分布する地域に密接に関連する伝承文化の概況（1/2） <table><tr><th>調査対象</th><th>種別</th><th>市町村</th><th>歴史等</th><th>出典</th></tr><tr><td>信楽焼</td><td>無形文化財</td><td>甲賀市</td><td>鎌倉時代より作られる陶磁器で、日本六古窯に数えられる。</td><td>1</td></tr><tr><td>仕事唄</td><td>無形民俗文化財</td><td>大津市</td><td>「草取り唄」などが伝わる。河川に纏わる伝承はない。</td><td>2</td></tr><tr><td>菜の花漬け</td><td>無形民俗文化財</td><td>大津市</td><td>上田上地区で栽培される。河川に纏わる伝承はない。</td><td>3</td></tr><tr><td>田上手ぬぐい</td><td>無形民俗文化財</td><td>大津市</td><td>手拭の長辺下部に模様がある。河川に纏わる伝承はない。</td><td>4, 5, 6, 7</td></tr><tr><td>三巾前垂れ</td><td>無形民俗文化財</td><td>大津市</td><td>布を三枚繋ぎ合せ腰に巻く。河川に纏わる伝承はない。</td><td>4, 5, 7</td></tr><tr><td>袖の形について</td><td>無形民俗文化財</td><td>大津市</td><td>村における役割や仕事内容の違いによる 5 種類の着物の袖。河川に纏わる伝承はない。</td><td>4</td></tr><tr><td>大鳥居の祭り</td><td>地域に伝わる祭り</td><td>大津市</td><td>正月 3 日の山の神の祭り。大鳥居集落は移転している。</td><td>8</td></tr><tr><td>上田上牧町 春祭り （八幡神社祭りと呼ばれている）</td><td>地域に伝わる祭り</td><td>大津市</td><td>5 月の八幡神社の祭り。神輿が町内を渡御する。河川に纏わる伝承はない。</td><td>9</td></tr><tr><td>大鳥居道（古道）</td><td>地域の生活の場</td><td>大津市</td><td>田代川に沿った参道。特筆できる伝承はない。</td><td>10</td></tr><tr><td>金勝寺旧参道</td><td>地域の生活の場</td><td>大津市</td><td>かつての金勝寺の表参道。現在は参拝に利用されていない。</td><td>10, 11</td></tr><tr><td>大鳥居橋横のカシのオオキ</td><td>信仰の場</td><td>大津市</td><td>大鳥居の辻のシンボル。特筆できる伝承はない。</td><td>10</td></tr><tr><td>シシとび、カンナ淵</td><td>伝説、言い伝え</td><td>大津市</td><td>奇岩・淵の名づけの由来。特筆できる伝承はない。</td><td>12</td></tr><tr><td>大鳥居の地名の由来</td><td>伝説、言い伝え</td><td>大津市</td><td>大工が鳥型を製作し、唐に渡ったという地名伝承がある。</td><td>8</td></tr><tr><td>桐生の開発伝承</td><td>伝説、言い伝え</td><td>大津市</td><td>桐生の開墾、開削の言い伝え。</td><td>8</td></tr><tr><td>小屋谷磨崖仏</td><td>信仰の場</td><td>栗東市</td><td>金勝寺旧参道沿いにある如来像。転倒し現在の位置にあり、現在参拝者がほとんどいない。</td><td>12</td></tr><tr><td>大鳥居不動尊</td><td>信仰の場</td><td>大津市</td><td>大戸川に面した崖に祀られる。特筆できる伝承はない。</td><td>12</td></tr><tr><td>弘法さん</td><td>信仰の場</td><td>大津市</td><td>「弘法さん」と親しまれる石仏。特筆できる伝承はない。</td><td>12</td></tr><tr><td>大戸川不動尊 （大戸の滝又は不動の滝不動尊と呼ばれている）</td><td>信仰の場</td><td>大津市</td><td>石造の不動明王。特筆できる伝承はない。</td><td>12</td></tr></table>		調査対象	種別	市町村	歴史等	出典	信楽焼	無形文化財	甲賀市	鎌倉時代より作られる陶磁器で、日本六古窯に数えられる。	1	仕事唄	無形民俗文化財	大津市	「草取り唄」などが伝わる。河川に纏わる伝承はない。	2	菜の花漬け	無形民俗文化財	大津市	上田上地区で栽培される。河川に纏わる伝承はない。	3	田上手ぬぐい	無形民俗文化財	大津市	手拭の長辺下部に模様がある。河川に纏わる伝承はない。	4, 5, 6, 7	三巾前垂れ	無形民俗文化財	大津市	布を三枚繋ぎ合せ腰に巻く。河川に纏わる伝承はない。	4, 5, 7	袖の形について	無形民俗文化財	大津市	村における役割や仕事内容の違いによる 5 種類の着物の袖。河川に纏わる伝承はない。	4	大鳥居の祭り	地域に伝わる祭り	大津市	正月 3 日の山の神の祭り。大鳥居集落は移転している。	8	上田上牧町 春祭り （八幡神社祭りと呼ばれている）	地域に伝わる祭り	大津市	5 月の八幡神社の祭り。神輿が町内を渡御する。河川に纏わる伝承はない。	9	大鳥居道（古道）	地域の生活の場	大津市	田代川に沿った参道。特筆できる伝承はない。	10	金勝寺旧参道	地域の生活の場	大津市	かつての金勝寺の表参道。現在は参拝に利用されていない。	10, 11	大鳥居橋横のカシのオオキ	信仰の場	大津市	大鳥居の辻のシンボル。特筆できる伝承はない。	10	シシとび、カンナ淵	伝説、言い伝え	大津市	奇岩・淵の名づけの由来。特筆できる伝承はない。	12	大鳥居の地名の由来	伝説、言い伝え	大津市	大工が鳥型を製作し、唐に渡ったという地名伝承がある。	8	桐生の開発伝承	伝説、言い伝え	大津市	桐生の開墾、開削の言い伝え。	8	小屋谷磨崖仏	信仰の場	栗東市	金勝寺旧参道沿いにある如来像。転倒し現在の位置にあり、現在参拝者がほとんどいない。	12	大鳥居不動尊	信仰の場	大津市	大戸川に面した崖に祀られる。特筆できる伝承はない。	12	弘法さん	信仰の場	大津市	「弘法さん」と親しまれる石仏。特筆できる伝承はない。	12	大戸川不動尊 （大戸の滝又は不動の滝不動尊と呼ばれている）	信仰の場	大津市	石造の不動明王。特筆できる伝承はない。	12
	調査対象	種別	市町村	歴史等	出典																																																																																																																																																																																																
	信楽焼	無形文化財	甲賀市	鎌倉時代より作られる陶磁器で、日本六古窯に数えられる。	1																																																																																																																																																																																																
	仕事唄	無形民俗文化財	大津市	「草取り唄」などが伝わる。河川に纏わる伝承はない。	2																																																																																																																																																																																																
	菜の花漬け	無形民俗文化財	大津市	上田上地区で栽培される。河川に纏わる伝承はない。	3																																																																																																																																																																																																
田上手ぬぐい	無形民俗文化財	大津市	手拭の長辺下部に模様がある。河川に纏わる伝承はない。	4, 5, 6, 7																																																																																																																																																																																																	
三巾前垂れ	無形民俗文化財	大津市	布を三枚繋ぎ合せ腰に巻く。河川に纏わる伝承はない。	4, 5, 7																																																																																																																																																																																																	
袖の形について	無形民俗文化財	大津市	5 種類の特徴的な着物の袖。河川に纏わる伝承はない。	4																																																																																																																																																																																																	
大鳥居の祭り	地域に伝わる祭り	大津市	正月 3 日の山の神の祭り。大鳥居集落は移転している。	8																																																																																																																																																																																																	
上田上牧町 春祭り	地域に伝わる祭り	大津市	5 月 3 日八幡神社の祭り。神輿が町内を渡御する。河川に纏わる伝承はない。	9																																																																																																																																																																																																	
大鳥居道（古道）	地域の生活の場	大津市	田代川に沿った参道。特筆できる伝承はない。	10																																																																																																																																																																																																	
金勝寺旧参道	地域の生活の場	大津市	かつての金勝寺の表参道。現在は参拝に利用されていない。	10, 11																																																																																																																																																																																																	
大鳥居橋横のカシのオオキ	信仰の場	大津市	大鳥居の辻のシンボル。特筆できる伝承はない。	10																																																																																																																																																																																																	
シシとび、カンナ淵	伝説、言い伝え	大津市	奇岩・淵の名づけの由来。特筆できる伝承はない。	12																																																																																																																																																																																																	
大鳥居の地名の由来	伝説、言い伝え	大津市	大工が鳥型を製作し、唐に渡ったという地名伝承がある。	8																																																																																																																																																																																																	
小屋谷磨崖仏	信仰の場	栗東市	金勝寺表参道沿いにある如来像。転倒し現在の位置にあり、現在参拝者がほとんどいない。	12																																																																																																																																																																																																	
大鳥居不動尊	信仰の場	大津市	大戸川に面した崖に祀られる。特筆できる伝承はない。	12																																																																																																																																																																																																	
弘法さん	信仰の場	大津市	「弘法さん」と親しまれる石仏。特筆できる伝承はない。	12																																																																																																																																																																																																	
大モミ	信仰の場	大津市	不動尊の祠の前に立つモミ。特筆できる伝承はない。	12																																																																																																																																																																																																	
大戸川不動尊	信仰の場	大津市	石造の不動明王。特筆できる伝承はない。	12																																																																																																																																																																																																	
調査対象	種別	市町村	歴史等	出典																																																																																																																																																																																																	
信楽焼	無形文化財	甲賀市	鎌倉時代より作られる陶磁器で、日本六古窯に数えられる。	1																																																																																																																																																																																																	
仕事唄	無形民俗文化財	大津市	「草取り唄」などが伝わる。河川に纏わる伝承はない。	2																																																																																																																																																																																																	
菜の花漬け	無形民俗文化財	大津市	上田上地区で栽培される。河川に纏わる伝承はない。	3																																																																																																																																																																																																	
田上手ぬぐい	無形民俗文化財	大津市	手拭の長辺下部に模様がある。河川に纏わる伝承はない。	4, 5, 6, 7																																																																																																																																																																																																	
三巾前垂れ	無形民俗文化財	大津市	布を三枚繋ぎ合せ腰に巻く。河川に纏わる伝承はない。	4, 5, 7																																																																																																																																																																																																	
袖の形について	無形民俗文化財	大津市	村における役割や仕事内容の違いによる 5 種類の着物の袖。河川に纏わる伝承はない。	4																																																																																																																																																																																																	
大鳥居の祭り	地域に伝わる祭り	大津市	正月 3 日の山の神の祭り。大鳥居集落は移転している。	8																																																																																																																																																																																																	
上田上牧町 春祭り （八幡神社祭りと呼ばれている）	地域に伝わる祭り	大津市	5 月の八幡神社の祭り。神輿が町内を渡御する。河川に纏わる伝承はない。	9																																																																																																																																																																																																	
大鳥居道（古道）	地域の生活の場	大津市	田代川に沿った参道。特筆できる伝承はない。	10																																																																																																																																																																																																	
金勝寺旧参道	地域の生活の場	大津市	かつての金勝寺の表参道。現在は参拝に利用されていない。	10, 11																																																																																																																																																																																																	
大鳥居橋横のカシのオオキ	信仰の場	大津市	大鳥居の辻のシンボル。特筆できる伝承はない。	10																																																																																																																																																																																																	
シシとび、カンナ淵	伝説、言い伝え	大津市	奇岩・淵の名づけの由来。特筆できる伝承はない。	12																																																																																																																																																																																																	
大鳥居の地名の由来	伝説、言い伝え	大津市	大工が鳥型を製作し、唐に渡ったという地名伝承がある。	8																																																																																																																																																																																																	
桐生の開発伝承	伝説、言い伝え	大津市	桐生の開墾、開削の言い伝え。	8																																																																																																																																																																																																	
小屋谷磨崖仏	信仰の場	栗東市	金勝寺旧参道沿いにある如来像。転倒し現在の位置にあり、現在参拝者がほとんどいない。	12																																																																																																																																																																																																	
大鳥居不動尊	信仰の場	大津市	大戸川に面した崖に祀られる。特筆できる伝承はない。	12																																																																																																																																																																																																	
弘法さん	信仰の場	大津市	「弘法さん」と親しまれる石仏。特筆できる伝承はない。	12																																																																																																																																																																																																	
大戸川不動尊 （大戸の滝又は不動の滝不動尊と呼ばれている）	信仰の場	大津市	石造の不動明王。特筆できる伝承はない。	12																																																																																																																																																																																																	
節																																																																																																																																																																																																					
5.1.13 伝承文化																																																																																																																																																																																																					
ページ																																																																																																																																																																																																					
報告書(原案) 5.1.13-6 報告書(案) 5.1.13-6																																																																																																																																																																																																					
		5. 1. 13-6				5. 1. 13-6																																																																																																																																																																																															

●大戸川ダム環境調査結果報告書（原案）からの修正箇所対比表

環境保全措置の検討項目に漏れがあったため追加しました。（正しく記載されている P.5.4-129 と整合させました）

番号	章	大戸川ダム環境調査結果報告書（原案）		大戸川ダム環境調査結果報告書（案）																					
12	5	表 5.1.13-9 環境保全措置の検討項目（1/3） <table><tr><th rowspan="2">項目</th><th rowspan="2">予測結果の概要</th><th colspan="2">環境保全措置の検討¹⁾</th></tr><tr><th>工事の 実施</th><th>土地又は工作物 の存在及び供用</th></tr><tr><td>信楽焼</td><td>○改変の程度 【工事の実施・土地又は工作物の存在及び供用】 信楽焼は、事業実施区域外の甲賀市信楽町を中心に行われており、最も近い窯も事業実施区域外に位置するため、事業の実施による改変はないと考えられる。 ○伝承文化の環境の状態の変化 【工事の実施・土地又は工作物の存在及び供用】 信楽焼は、窯で生産されており、大気環境、水環境、動物、植物、景観等の自然環境要素との関連はないと考えられる。 ○伝承文化へのアクセス性の変化 【工事の実施・土地又は工作物の存在及び供用】 信楽焼は、事業実施区域外の甲賀市信楽町を中心に行われており、事業実施区域周辺の主要なアクセスルートは県道 16 号大津信楽線と考えられる。県道 16 号大津信楽線は付替が行われるが、工事による一般車両の通行の制限や禁止等が行われないと考えられ、アクセス性の変化は小さいと考えられる。</td><td>—</td><td>—</td></tr></table> 注) 1. ○：環境保全措置の検討を行う。 —：環境保全措置の検討を行わない。		項目	予測結果の概要	環境保全措置の検討 ¹⁾		工事の 実施	土地又は工作物 の存在及び供用	信楽焼	○改変の程度 【工事の実施・土地又は工作物の存在及び供用】 信楽焼は、事業実施区域外の甲賀市信楽町を中心に行われており、最も近い窯も事業実施区域外に位置するため、事業の実施による改変はないと考えられる。 ○伝承文化の環境の状態の変化 【工事の実施・土地又は工作物の存在及び供用】 信楽焼は、窯で生産されており、大気環境、水環境、動物、植物、景観等の自然環境要素との関連はないと考えられる。 ○伝承文化へのアクセス性の変化 【工事の実施・土地又は工作物の存在及び供用】 信楽焼は、事業実施区域外の甲賀市信楽町を中心に行われており、事業実施区域周辺の主要なアクセスルートは県道 16 号大津信楽線と考えられる。県道 16 号大津信楽線は付替が行われるが、工事による一般車両の通行の制限や禁止等が行われないと考えられ、アクセス性の変化は小さいと考えられる。	—	—	表 5.1.13-9 環境保全措置の検討項目（1/3） <table><tr><th rowspan="2">項目</th><th rowspan="2">予測結果の概要</th><th colspan="2">環境保全措置の検討¹⁾</th></tr><tr><th>工事の 実施</th><th>土地又は工作物 の存在及び供用</th></tr><tr><td>信楽焼</td><td>○改変の程度 【工事の実施・土地又は工作物の存在及び供用】 信楽焼は、事業実施区域外の甲賀市信楽町を中心に行われており、最も近い窯も事業実施区域外に位置するため、事業の実施による改変はないと考えられる。 ○伝承文化の環境の状態の変化 【工事の実施・土地又は工作物の存在及び供用】 信楽焼は、窯で生産されており、大気環境、水環境、動物、植物、景観等の自然環境要素との関連はないと考えられる。 ○伝承文化へのアクセス特性の変化 【工事の実施・土地又は工作物の存在及び供用】 信楽焼は、事業実施区域外の甲賀市信楽町を中心に行われており、事業実施区域周辺の主要なアクセスルートは県道 16 号大津信楽線と考えられる。県道 16 号大津信楽線は付替が行われるが、工事による一般車両の通行の制限や禁止等が行われないと考えられ、アクセス特性の変化は小さいと考えられる。</td><td>—</td><td>—</td></tr></table> 注) 1. ○：環境保全措置の検討を行う。 —：環境保全措置の検討を行わない。		項目	予測結果の概要	環境保全措置の検討 ¹⁾		工事の 実施	土地又は工作物 の存在及び供用	信楽焼	○改変の程度 【工事の実施・土地又は工作物の存在及び供用】 信楽焼は、事業実施区域外の甲賀市信楽町を中心に行われており、最も近い窯も事業実施区域外に位置するため、事業の実施による改変はないと考えられる。 ○伝承文化の環境の状態の変化 【工事の実施・土地又は工作物の存在及び供用】 信楽焼は、窯で生産されており、大気環境、水環境、動物、植物、景観等の自然環境要素との関連はないと考えられる。 ○伝承文化へのアクセス特性の変化 【工事の実施・土地又は工作物の存在及び供用】 信楽焼は、事業実施区域外の甲賀市信楽町を中心に行われており、事業実施区域周辺の主要なアクセスルートは県道 16 号大津信楽線と考えられる。県道 16 号大津信楽線は付替が行われるが、工事による一般車両の通行の制限や禁止等が行われないと考えられ、アクセス特性の変化は小さいと考えられる。	—	—
	項目					予測結果の概要	環境保全措置の検討 ¹⁾																		
				工事の 実施	土地又は工作物 の存在及び供用																				
	信楽焼			○改変の程度 【工事の実施・土地又は工作物の存在及び供用】 信楽焼は、事業実施区域外の甲賀市信楽町を中心に行われており、最も近い窯も事業実施区域外に位置するため、事業の実施による改変はないと考えられる。 ○伝承文化の環境の状態の変化 【工事の実施・土地又は工作物の存在及び供用】 信楽焼は、窯で生産されており、大気環境、水環境、動物、植物、景観等の自然環境要素との関連はないと考えられる。 ○伝承文化へのアクセス性の変化 【工事の実施・土地又は工作物の存在及び供用】 信楽焼は、事業実施区域外の甲賀市信楽町を中心に行われており、事業実施区域周辺の主要なアクセスルートは県道 16 号大津信楽線と考えられる。県道 16 号大津信楽線は付替が行われるが、工事による一般車両の通行の制限や禁止等が行われないと考えられ、アクセス性の変化は小さいと考えられる。	—	—																			
	項目	予測結果の概要	環境保全措置の検討 ¹⁾																						
工事の 実施			土地又は工作物 の存在及び供用																						
信楽焼	○改変の程度 【工事の実施・土地又は工作物の存在及び供用】 信楽焼は、事業実施区域外の甲賀市信楽町を中心に行われており、最も近い窯も事業実施区域外に位置するため、事業の実施による改変はないと考えられる。 ○伝承文化の環境の状態の変化 【工事の実施・土地又は工作物の存在及び供用】 信楽焼は、窯で生産されており、大気環境、水環境、動物、植物、景観等の自然環境要素との関連はないと考えられる。 ○伝承文化へのアクセス特性の変化 【工事の実施・土地又は工作物の存在及び供用】 信楽焼は、事業実施区域外の甲賀市信楽町を中心に行われており、事業実施区域周辺の主要なアクセスルートは県道 16 号大津信楽線と考えられる。県道 16 号大津信楽線は付替が行われるが、工事による一般車両の通行の制限や禁止等が行われないと考えられ、アクセス特性の変化は小さいと考えられる。	—	—																						
節																									
5.1.13 伝承文化																									
ページ																									
報告書(原案) 5.1.13-21 報告書(案) 5.1.13-21	5.1.13-21		5.1.13-21																						

●大戸川ダム環境調査結果報告書（原案）からの修正箇所対比表

環境保全措置の検討項目に漏れがあったため追加しました。（正しく記載されている P.5.4-129 と整合させました。）

番号	章	大戸川ダム環境調査結果報告書（原案）	大戸川ダム環境調査結果報告書（案）																												
12	5	表 5.1.13-9 環境保全措置の検討項目（2/3） <table><tr><th rowspan="2">項目</th><th rowspan="2">予測結果の概要</th><th colspan="2">環境保全措置の検討¹⁾</th></tr><tr><th>工事の実施</th><th>土地又は工作物の存在及び供用</th></tr><tr><td>九頭弁財天八大龍王</td><td>○改変の程度 【工事の実施・土地又は工作物の存在及び供用】 九頭弁財天八大龍王は、事業実施区域外に位置するため、事業の実施による改変はないと考えられる。 ○伝承文化の環境の状態の変化 【工事の実施・土地又は工作物の存在及び供用】 九頭弁財天八大龍王は、下流河川沿いの樹林内にあるが、下流河川の水質、河床形状及び河床材料の変化による影響は受けないと考えられる。 ○伝承文化へのアクセス性の変化 【工事の実施・土地又は工作物の存在及び供用】 九頭弁財天八大龍王の主要なアクセスルートは県道 16 号大津信楽線と考えられる。県道 16 号大津信楽線は付替が行われるが、工事による一般車両の通行の制限や禁止等が行われないと考えられ、アクセス性の変化は小さいと考えられる。</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>千石岩</td><td>○改変の程度 【工事の実施・土地又は工作物の存在及び供用】 千石岩は、事業実施区域外に位置するため、事業の実施による改変はないと考えられる。 ○伝承文化の環境の状態の変化 【工事の実施・土地又は工作物の存在及び供用】 千石岩は、下流河川の川沿いにある。「5.1.4 水質」に示すとおり下流河川における水の濁りの変化は小さく、「5.1.8 生態系」に示すとおり下流河川の河床形状及び下流河川の河床材料の変化は小さいと考えられる。 ○伝承文化へのアクセス性の変化 【工事の実施・土地又は工作物の存在及び供用】 千石岩の主要なアクセスルートは県道 16 号大津信楽線と考えられる。県道 16 号大津信楽線は付替が行われるが、工事による一般車両の通行の制限や禁止等が行われないと考えられ、アクセス性の変化は小さいと考えられる。</td><td>—</td><td>—</td></tr></table> 注）1.○：環境保全措置の検討を行う。 —：環境保全措置の検討を行わない。	項目	予測結果の概要	環境保全措置の検討 ¹⁾		工事の実施	土地又は工作物の存在及び供用	九頭弁財天八大龍王	○改変の程度 【工事の実施・土地又は工作物の存在及び供用】 九頭弁財天八大龍王は、事業実施区域外に位置するため、事業の実施による改変はないと考えられる。 ○伝承文化の環境の状態の変化 【工事の実施・土地又は工作物の存在及び供用】 九頭弁財天八大龍王は、下流河川沿いの樹林内にあるが、下流河川の水質、河床形状及び河床材料の変化による影響は受けないと考えられる。 ○伝承文化へのアクセス性の変化 【工事の実施・土地又は工作物の存在及び供用】 九頭弁財天八大龍王の主要なアクセスルートは県道 16 号大津信楽線と考えられる。県道 16 号大津信楽線は付替が行われるが、工事による一般車両の通行の制限や禁止等が行われないと考えられ、アクセス性の変化は小さいと考えられる。	—	—	千石岩	○改変の程度 【工事の実施・土地又は工作物の存在及び供用】 千石岩は、事業実施区域外に位置するため、事業の実施による改変はないと考えられる。 ○伝承文化の環境の状態の変化 【工事の実施・土地又は工作物の存在及び供用】 千石岩は、下流河川の川沿いにある。「5.1.4 水質」に示すとおり下流河川における水の濁りの変化は小さく、「5.1.8 生態系」に示すとおり下流河川の河床形状及び下流河川の河床材料の変化は小さいと考えられる。 ○伝承文化へのアクセス性の変化 【工事の実施・土地又は工作物の存在及び供用】 千石岩の主要なアクセスルートは県道 16 号大津信楽線と考えられる。県道 16 号大津信楽線は付替が行われるが、工事による一般車両の通行の制限や禁止等が行われないと考えられ、アクセス性の変化は小さいと考えられる。	—	—	表 5.1.13-9 環境保全措置の検討項目（2/3） <table><tr><th rowspan="2">項目</th><th rowspan="2">予測結果の概要</th><th colspan="2">環境保全措置の検討¹⁾</th></tr><tr><th>工事の実施</th><th>土地又は工作物の存在及び供用</th></tr><tr><td>ワンワンの隧道</td><td>○改変の程度 【工事の実施・土地又は工作物の存在及び供用】 ワンワンの隧道は、事業実施区域外に位置するため、事業の実施による改変はないと考えられる。 ○伝承文化の環境の状態の変化 【工事の実施・土地又は工作物の存在及び供用】 ワンワンの隧道は、下流河川にあるが、市道 2170 号線沿いの山側にあるため、下流河川の水質、河床形状及び河床材料の変化による影響は受けないと考えられる。 ○伝承文化へのアクセス特性の変化 【工事の実施・土地又は工作物の存在及び供用】 ワンワンの隧道の主要なアクセスルートは県道 16 号大津信楽線と考えられる。県道 16 号大津信楽線は付替が行われるが、工事による一般車両の通行の制限や禁止等が行われないと考えられ、アクセス特性の変化は小さいと考えられる。</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>千石岩</td><td>○改変の程度 【工事の実施・土地又は工作物の存在及び供用】 千石岩は、事業実施区域外に位置するため、事業の実施による改変はないと考えられる。 ○伝承文化の環境の状態の変化 【工事の実施・土地又は工作物の存在及び供用】 千石岩は、下流河川の川沿いにある。「5.1.4 水質」に示すとおり下流河川における水の濁りの変化は小さく、「5.1.8 生態系」に示すとおり下流河川の河床形状及び下流河川の河床材料の変化は小さいと考えられる。 ○伝承文化へのアクセス特性の変化 【工事の実施・土地又は工作物の存在及び供用】 千石岩の主要なアクセスルートは県道 16 号大津信楽線と考えられる。県道 16 号大津信楽線は付替が行われるが、工事による一般車両の通行の制限や禁止等が行われないと考えられ、アクセス特性の変化は小さいと考えられる。</td><td>—</td><td>—</td></tr></table> 注）1.○：環境保全措置の検討を行う。 —：環境保全措置の検討を行わない。	項目	予測結果の概要	環境保全措置の検討 ¹⁾		工事の実施	土地又は工作物の存在及び供用	ワンワンの隧道	○改変の程度 【工事の実施・土地又は工作物の存在及び供用】 ワンワンの隧道は、事業実施区域外に位置するため、事業の実施による改変はないと考えられる。 ○伝承文化の環境の状態の変化 【工事の実施・土地又は工作物の存在及び供用】 ワンワンの隧道は、下流河川にあるが、市道 2170 号線沿いの山側にあるため、下流河川の水質、河床形状及び河床材料の変化による影響は受けないと考えられる。 ○伝承文化へのアクセス特性の変化 【工事の実施・土地又は工作物の存在及び供用】 ワンワンの隧道の主要なアクセスルートは県道 16 号大津信楽線と考えられる。県道 16 号大津信楽線は付替が行われるが、工事による一般車両の通行の制限や禁止等が行われないと考えられ、アクセス特性の変化は小さいと考えられる。	—	—	千石岩	○改変の程度 【工事の実施・土地又は工作物の存在及び供用】 千石岩は、事業実施区域外に位置するため、事業の実施による改変はないと考えられる。 ○伝承文化の環境の状態の変化 【工事の実施・土地又は工作物の存在及び供用】 千石岩は、下流河川の川沿いにある。「5.1.4 水質」に示すとおり下流河川における水の濁りの変化は小さく、「5.1.8 生態系」に示すとおり下流河川の河床形状及び下流河川の河床材料の変化は小さいと考えられる。 ○伝承文化へのアクセス特性の変化 【工事の実施・土地又は工作物の存在及び供用】 千石岩の主要なアクセスルートは県道 16 号大津信楽線と考えられる。県道 16 号大津信楽線は付替が行われるが、工事による一般車両の通行の制限や禁止等が行われないと考えられ、アクセス特性の変化は小さいと考えられる。	—	—
	項目	予測結果の概要			環境保全措置の検討 ¹⁾																										
			工事の実施	土地又は工作物の存在及び供用																											
	九頭弁財天八大龍王	○改変の程度 【工事の実施・土地又は工作物の存在及び供用】 九頭弁財天八大龍王は、事業実施区域外に位置するため、事業の実施による改変はないと考えられる。 ○伝承文化の環境の状態の変化 【工事の実施・土地又は工作物の存在及び供用】 九頭弁財天八大龍王は、下流河川沿いの樹林内にあるが、下流河川の水質、河床形状及び河床材料の変化による影響は受けないと考えられる。 ○伝承文化へのアクセス性の変化 【工事の実施・土地又は工作物の存在及び供用】 九頭弁財天八大龍王の主要なアクセスルートは県道 16 号大津信楽線と考えられる。県道 16 号大津信楽線は付替が行われるが、工事による一般車両の通行の制限や禁止等が行われないと考えられ、アクセス性の変化は小さいと考えられる。	—	—																											
	千石岩	○改変の程度 【工事の実施・土地又は工作物の存在及び供用】 千石岩は、事業実施区域外に位置するため、事業の実施による改変はないと考えられる。 ○伝承文化の環境の状態の変化 【工事の実施・土地又は工作物の存在及び供用】 千石岩は、下流河川の川沿いにある。「5.1.4 水質」に示すとおり下流河川における水の濁りの変化は小さく、「5.1.8 生態系」に示すとおり下流河川の河床形状及び下流河川の河床材料の変化は小さいと考えられる。 ○伝承文化へのアクセス性の変化 【工事の実施・土地又は工作物の存在及び供用】 千石岩の主要なアクセスルートは県道 16 号大津信楽線と考えられる。県道 16 号大津信楽線は付替が行われるが、工事による一般車両の通行の制限や禁止等が行われないと考えられ、アクセス性の変化は小さいと考えられる。	—	—																											
項目	予測結果の概要	環境保全措置の検討 ¹⁾																													
		工事の実施	土地又は工作物の存在及び供用																												
ワンワンの隧道	○改変の程度 【工事の実施・土地又は工作物の存在及び供用】 ワンワンの隧道は、事業実施区域外に位置するため、事業の実施による改変はないと考えられる。 ○伝承文化の環境の状態の変化 【工事の実施・土地又は工作物の存在及び供用】 ワンワンの隧道は、下流河川にあるが、市道 2170 号線沿いの山側にあるため、下流河川の水質、河床形状及び河床材料の変化による影響は受けないと考えられる。 ○伝承文化へのアクセス特性の変化 【工事の実施・土地又は工作物の存在及び供用】 ワンワンの隧道の主要なアクセスルートは県道 16 号大津信楽線と考えられる。県道 16 号大津信楽線は付替が行われるが、工事による一般車両の通行の制限や禁止等が行われないと考えられ、アクセス特性の変化は小さいと考えられる。	—	—																												
千石岩	○改変の程度 【工事の実施・土地又は工作物の存在及び供用】 千石岩は、事業実施区域外に位置するため、事業の実施による改変はないと考えられる。 ○伝承文化の環境の状態の変化 【工事の実施・土地又は工作物の存在及び供用】 千石岩は、下流河川の川沿いにある。「5.1.4 水質」に示すとおり下流河川における水の濁りの変化は小さく、「5.1.8 生態系」に示すとおり下流河川の河床形状及び下流河川の河床材料の変化は小さいと考えられる。 ○伝承文化へのアクセス特性の変化 【工事の実施・土地又は工作物の存在及び供用】 千石岩の主要なアクセスルートは県道 16 号大津信楽線と考えられる。県道 16 号大津信楽線は付替が行われるが、工事による一般車両の通行の制限や禁止等が行われないと考えられ、アクセス特性の変化は小さいと考えられる。	—	—																												
	節																														
	5.1.13 伝承文化																														
	ページ																														
	報告書(原案) 5.1.13-22 報告書(案) 5.1.13-22	5.1.13-22	5.1.13-22																												

●大戸川ダム環境調査結果報告書（原案）からの修正箇所対比表

土地又は工作物の存在及び供用における環境保全措置の対象ではない項目（ハチクマ・ハヤブサ）及び環境保全措置・環境保全措置の効果（カワガラス）について記載していたため削除しました。
（正しく記載されている P.5.1.6-1177～1181、P.5.1.8-187～192 と整合させました。）

番号	章	大戸川ダム環境調査結果報告書（原案）	大戸川ダム環境調査結果報告書（案）																														
13	5	(2) 土地又は工作物の存在及び供用における環境保全措置 各環境影響評価項目における環境保全措置の検討の結果、土地又は工作物の存在及び供用における環境影響に対して実施するとした環境保全措置について、前述した問題はないと考えられることから全て実施する。環境影響評価項目毎の環境保全措置の一覧を表 5.2-2 に示す。	(2) 土地又は工作物の存在及び供用における環境保全措置 各環境影響評価項目における環境保全措置の検討の結果、土地又は工作物の存在及び供用における環境影響に対して実施するとした環境保全措置について、前述した問題はないと考えられることから全て実施する。環境影響評価項目毎の環境保全措置の一覧を表 5.2-2 に示す。																														
	節																																
	5.2 環境の保全のための措置	表 5.2-2 土地又は工作物の存在及び供用における環境保全措置 (1/8) <table><tr><th colspan="2">項目</th><th>環境影響</th><th>環境保全措置の方針</th><th>環境保全措置</th><th>環境保全措置の効果</th></tr><tr><td rowspan="4">動物の重要な種</td><td rowspan="4">ハチクマ、ハヤブサ</td><td rowspan="4">工事の一部が営巣地周辺でも実施され、生息環境の変化及び繁殖活動への影響が生じる可能性が考えられる。</td><td rowspan="4">工事の実施による生息環境の変化及び繁殖活動 への影響を最小限に留める。 生息・繁殖状況をモニタリングし、事業の影響有無を把握する。</td><td>○建設機械の稼働に伴う騒音等の抑制 ・低騒音、低振動の工法を採用する。 ・車両等のアイドリングを停止する。</td><td>・騒音、振動が生息・繁殖に与える影響を低減できる。</td></tr><tr><td>○作業員の出入り、工事用車両の運行に対する配慮 ・作業員や工事用車両が営巣地付近に不必要に立ち入らないよう制限する。</td><td>・作業員の出入りや工事用車両の運行が生息・繁殖に与える影響を低減する効果が期待できる。</td></tr><tr><td>○コンディショニングの実施 ・繁殖に影響を与える時期に工事を実施する場合、着手時に対象工種のインパクトの強度を徐々に高めるなど、その刺激に馴らす。具体的な実施方法については、専門家の指導・助言を得ながら対応する。</td><td>・繁殖成功率を低下させる懸念のある、工事に起因する要因を低減する効果が期待できる。</td></tr><tr><td>○監視とその結果への対応 ・事業実施区域及びその周辺の重要な種の生息・繁殖 状況を監視し、必要に応じて対策を講じる。</td><td>・生息・繁殖状況の変化を把握することで、事業の影響有無を評価することが期待できる。</td></tr></table>	項目		環境影響	環境保全措置の方針	環境保全措置	環境保全措置の効果	動物の重要な種	ハチクマ、ハヤブサ	工事の一部が営巣地周辺でも実施され、生息環境の変化及び繁殖活動への影響が生じる可能性が考えられる。	工事の実施による生息環境の変化及び繁殖活動 への影響を最小限に留める。 生息・繁殖状況をモニタリングし、事業の影響有無を把握する。	○建設機械の稼働に伴う騒音等の抑制 ・低騒音、低振動の工法を採用する。 ・車両等のアイドリングを停止する。	・騒音、振動が生息・繁殖に与える影響を低減できる。	○作業員の出入り、工事用車両の運行に対する配慮 ・作業員や工事用車両が営巣地付近に不必要に立ち入らないよう制限する。	・作業員の出入りや工事用車両の運行が生息・繁殖に与える影響を低減する効果が期待できる。	○コンディショニングの実施 ・繁殖に影響を与える時期に工事を実施する場合、着手時に対象工種のインパクトの強度を徐々に高めるなど、その刺激に馴らす。具体的な実施方法については、専門家の指導・助言を得ながら対応する。	・繁殖成功率を低下させる懸念のある、工事に起因する要因を低減する効果が期待できる。	○監視とその結果への対応 ・事業実施区域及びその周辺の重要な種の生息・繁殖 状況を監視し、必要に応じて対策を講じる。	・生息・繁殖状況の変化を把握することで、事業の影響有無を評価することが期待できる。	表 5.2-2 土地又は工作物の存在及び供用における環境保全措置 (1/7) <table><tr><th colspan="2">項目</th><th>環境影響</th><th>環境保全措置の方針</th><th>環境保全措置</th><th>環境保全措置の効果</th></tr><tr><td rowspan="2">動物の重要な種</td><td rowspan="2">カワガラス</td><td rowspan="2">予測地域周辺で確認されている8つがいのうち5つがいは、試験湛水に伴う一定期間の冠水及びダム洪水調節に伴う一時的な冠水並びに直接改変以外（建設機械の稼働等）により、生息環境の変化及び繁殖活動 への影響が生じる可能性がある。</td><td rowspan="2">工事の実施及び土地又は工作物の存在及び供用による生息環境の変化及び繁殖活動への影響を最小限にとどめる。 生息・繁殖状況をモニタリングし、事業の影響有無を把握する。</td><td>○監視とその結果への対応 ・事業実施区域及びその周辺の重要な種の生息・繁殖状況を監視し、必要に応じて対策を講じる。</td><td>・生息・繁殖状況の変化を把握することで、事業の影響有無を評価することが期待できる。</td></tr></table>	項目		環境影響	環境保全措置の方針	環境保全措置	環境保全措置の効果	動物の重要な種	カワガラス	予測地域周辺で確認されている8つがいのうち5つがいは、試験湛水に伴う一定期間の冠水及びダム洪水調節に伴う一時的な冠水並びに直接改変以外（建設機械の稼働等）により、生息環境の変化及び繁殖活動 への影響が生じる可能性がある。	工事の実施及び土地又は工作物の存在及び供用による生息環境の変化及び繁殖活動への影響を最小限にとどめる。 生息・繁殖状況をモニタリングし、事業の影響有無を把握する。	○監視とその結果への対応 ・事業実施区域及びその周辺の重要な種の生息・繁殖状況を監視し、必要に応じて対策を講じる。	・生息・繁殖状況の変化を把握することで、事業の影響有無を評価することが期待できる。
	項目		環境影響	環境保全措置の方針	環境保全措置	環境保全措置の効果																											
	動物の重要な種	ハチクマ、ハヤブサ	工事の一部が営巣地周辺でも実施され、生息環境の変化及び繁殖活動への影響が生じる可能性が考えられる。	工事の実施による生息環境の変化及び繁殖活動 への影響を最小限に留める。 生息・繁殖状況をモニタリングし、事業の影響有無を把握する。	○建設機械の稼働に伴う騒音等の抑制 ・低騒音、低振動の工法を採用する。 ・車両等のアイドリングを停止する。	・騒音、振動が生息・繁殖に与える影響を低減できる。																											
○作業員の出入り、工事用車両の運行に対する配慮 ・作業員や工事用車両が営巣地付近に不必要に立ち入らないよう制限する。					・作業員の出入りや工事用車両の運行が生息・繁殖に与える影響を低減する効果が期待できる。																												
○コンディショニングの実施 ・繁殖に影響を与える時期に工事を実施する場合、着手時に対象工種のインパクトの強度を徐々に高めるなど、その刺激に馴らす。具体的な実施方法については、専門家の指導・助言を得ながら対応する。					・繁殖成功率を低下させる懸念のある、工事に起因する要因を低減する効果が期待できる。																												
○監視とその結果への対応 ・事業実施区域及びその周辺の重要な種の生息・繁殖 状況を監視し、必要に応じて対策を講じる。					・生息・繁殖状況の変化を把握することで、事業の影響有無を評価することが期待できる。																												
項目		環境影響	環境保全措置の方針	環境保全措置	環境保全措置の効果																												
動物の重要な種	カワガラス	予測地域周辺で確認されている8つがいのうち5つがいは、試験湛水に伴う一定期間の冠水及びダム洪水調節に伴う一時的な冠水並びに直接改変以外（建設機械の稼働等）により、生息環境の変化及び繁殖活動 への影響が生じる可能性がある。	工事の実施及び土地又は工作物の存在及び供用による生息環境の変化及び繁殖活動への影響を最小限にとどめる。 生息・繁殖状況をモニタリングし、事業の影響有無を把握する。	○監視とその結果への対応 ・事業実施区域及びその周辺の重要な種の生息・繁殖状況を監視し、必要に応じて対策を講じる。	・生息・繁殖状況の変化を把握することで、事業の影響有無を評価することが期待できる。																												
				ページ																													
報告書(原案) 5.2-11 報告書(案) 5.2-11		5.2-11	5.2-11																														

●大戸川ダム環境調査結果報告書（原案）からの修正箇所対比表

土地又は工作物の存在及び供用における環境保全措置の対象ではない項目（ハチクマ・ハヤブサ）及び環境保全措置・環境保全措置の効果（カワガラス）について記載していたため削除しました。
（正しく記載されている P.5.1.6-1177～1181、P.5.1.8-187～192 と整合させました。）

番号	章	大戸川ダム環境調査結果報告書（原案）	大戸川ダム環境調査結果報告書（案）																										
13	5	表 5.2-2 土地又は工作物の存在及び供用における環境保全措置 (2/8) <table><tr><th>項目</th><th>環境影響</th><th>環境保全措置の方針</th><th>環境保全措置</th><th>環境保全措置の効果</th></tr><tr><td rowspan="4">動物の重要な種</td><td rowspan="4">予測地域周辺で確認されている8つがいのうち5つがいは、試験湛水に伴う一定期間の冠水及びダム洪水調節に伴う一時的な冠水並びに直接改変以外(建設機械の稼働等)により、生息環境の変化及び繁殖活動への影響が生じる可能性が考えられる。</td><td rowspan="4">工事の実施及び土地又は工作物の存在及び供用による生息環境の変化及び繁殖活動への影響を最小限にとどめる。 生息・繁殖状況をモニタリングし、事業の影響有無を把握する。</td><td>○建設機械の稼働に伴う騒音等の抑制 ・低騒音、低振動の工法を採用する。 ・車両等のアイドリングを停止する。</td><td>・騒音、振動が生息・繁殖に与える影響を低減する効果が期待できる。</td></tr><tr><td>○作業員の出入り、工事用車両の運行に対する配慮 ・作業員や工事用車両が営巣地付近に不必要に立ち入らないよう制限する。</td><td>・作業員の出入りや工事用車両の運行が生息・繁殖に与える影響を低減する効果が期待できる。</td></tr><tr><td>○営巣環境となり得る環境の創出 ・本種の営巣環境となり得る環境を設ける。</td><td>・営巣環境となり得る環境を整備することで、繁殖活動への影響を低減する効果が期待できる。</td></tr><tr><td>○監視とその結果への対応 ・事業実施区域及びその周辺の重要な種の生息・繁殖状況を監視し、必要に応じて対策を講じる。</td><td>・生息・繁殖状況の変化を把握することで、事業の影響有無を評価することが期待できる。</td></tr></table>	項目	環境影響	環境保全措置の方針	環境保全措置	環境保全措置の効果	動物の重要な種	予測地域周辺で確認されている8つがいのうち5つがいは、試験湛水に伴う一定期間の冠水及びダム洪水調節に伴う一時的な冠水並びに直接改変以外(建設機械の稼働等)により、生息環境の変化及び繁殖活動への影響が生じる可能性が考えられる。	工事の実施及び土地又は工作物の存在及び供用による生息環境の変化及び繁殖活動への影響を最小限にとどめる。 生息・繁殖状況をモニタリングし、事業の影響有無を把握する。	○建設機械の稼働に伴う騒音等の抑制 ・低騒音、低振動の工法を採用する。 ・車両等のアイドリングを停止する。	・騒音、振動が生息・繁殖に与える影響を低減する効果が期待できる。	○作業員の出入り、工事用車両の運行に対する配慮 ・作業員や工事用車両が営巣地付近に不必要に立ち入らないよう制限する。	・作業員の出入りや工事用車両の運行が生息・繁殖に与える影響を低減する効果が期待できる。	○営巣環境となり得る環境の創出 ・本種の営巣環境となり得る環境を設ける。	・営巣環境となり得る環境を整備することで、繁殖活動への影響を低減する効果が期待できる。	○監視とその結果への対応 ・事業実施区域及びその周辺の重要な種の生息・繁殖状況を監視し、必要に応じて対策を講じる。	・生息・繁殖状況の変化を把握することで、事業の影響有無を評価することが期待できる。	(2) 土地又は工作物の存在及び供用における環境保全措置 各環境影響評価項目における環境保全措置の検討の結果、土地又は工作物の存在及び供用における環境影響に対して実施するとした環境保全措置について、前述した問題はないと考えられることから全て実施する。環境影響評価項目毎の環境保全措置の一覧を表 5.2-2 に示す。 表 5.2-2 土地又は工作物の存在及び供用における環境保全措置 (1/7) <table><tr><th>項目</th><th>環境影響</th><th>環境保全措置の方針</th><th>環境保全措置</th><th>環境保全措置の効果</th></tr><tr><td>動物の重要な種</td><td>カワガラス</td><td>予測地域周辺で確認されている8つがいのうち5つがいは、試験湛水に伴う一定期間の冠水及びダム洪水調節に伴う一時的な冠水並びに直接改変以外(建設機械の稼働等)により、生息環境の変化及び繁殖活動への影響が生じる可能性が考えられる。</td><td>工事の実施及び土地又は工作物の存在及び供用による生息環境の変化及び繁殖活動への影響を最小限にとどめる。 生息・繁殖状況をモニタリングし、事業の影響有無を把握する。</td><td>○監視とその結果への対応 ・事業実施区域及びその周辺の重要な種の生息・繁殖状況を監視し、必要に応じて対策を講じる。 ・生息・繁殖状況の変化を把握することで、事業の影響有無を評価することが期待できる。</td></tr></table>	項目	環境影響	環境保全措置の方針	環境保全措置	環境保全措置の効果	動物の重要な種	カワガラス	予測地域周辺で確認されている8つがいのうち5つがいは、試験湛水に伴う一定期間の冠水及びダム洪水調節に伴う一時的な冠水並びに直接改変以外(建設機械の稼働等)により、生息環境の変化及び繁殖活動への影響が生じる可能性が考えられる。	工事の実施及び土地又は工作物の存在及び供用による生息環境の変化及び繁殖活動への影響を最小限にとどめる。 生息・繁殖状況をモニタリングし、事業の影響有無を把握する。	○監視とその結果への対応 ・事業実施区域及びその周辺の重要な種の生息・繁殖状況を監視し、必要に応じて対策を講じる。 ・生息・繁殖状況の変化を把握することで、事業の影響有無を評価することが期待できる。
	項目		環境影響	環境保全措置の方針	環境保全措置	環境保全措置の効果																							
	動物の重要な種		予測地域周辺で確認されている8つがいのうち5つがいは、試験湛水に伴う一定期間の冠水及びダム洪水調節に伴う一時的な冠水並びに直接改変以外(建設機械の稼働等)により、生息環境の変化及び繁殖活動への影響が生じる可能性が考えられる。	工事の実施及び土地又は工作物の存在及び供用による生息環境の変化及び繁殖活動への影響を最小限にとどめる。 生息・繁殖状況をモニタリングし、事業の影響有無を把握する。	○建設機械の稼働に伴う騒音等の抑制 ・低騒音、低振動の工法を採用する。 ・車両等のアイドリングを停止する。	・騒音、振動が生息・繁殖に与える影響を低減する効果が期待できる。																							
					○作業員の出入り、工事用車両の運行に対する配慮 ・作業員や工事用車両が営巣地付近に不必要に立ち入らないよう制限する。	・作業員の出入りや工事用車両の運行が生息・繁殖に与える影響を低減する効果が期待できる。																							
					○営巣環境となり得る環境の創出 ・本種の営巣環境となり得る環境を設ける。	・営巣環境となり得る環境を整備することで、繁殖活動への影響を低減する効果が期待できる。																							
○監視とその結果への対応 ・事業実施区域及びその周辺の重要な種の生息・繁殖状況を監視し、必要に応じて対策を講じる。		・生息・繁殖状況の変化を把握することで、事業の影響有無を評価することが期待できる。																											
項目	環境影響	環境保全措置の方針	環境保全措置	環境保全措置の効果																									
動物の重要な種	カワガラス	予測地域周辺で確認されている8つがいのうち5つがいは、試験湛水に伴う一定期間の冠水及びダム洪水調節に伴う一時的な冠水並びに直接改変以外(建設機械の稼働等)により、生息環境の変化及び繁殖活動への影響が生じる可能性が考えられる。	工事の実施及び土地又は工作物の存在及び供用による生息環境の変化及び繁殖活動への影響を最小限にとどめる。 生息・繁殖状況をモニタリングし、事業の影響有無を把握する。	○監視とその結果への対応 ・事業実施区域及びその周辺の重要な種の生息・繁殖状況を監視し、必要に応じて対策を講じる。 ・生息・繁殖状況の変化を把握することで、事業の影響有無を評価することが期待できる。																									
節																													
5.2 環境の保全のための措置																													
ページ																													
報告書(原案) 5.2-12 報告書(案) 5.2-11																													

●大戸川ダム環境調査結果報告書（原案）からの修正箇所対比表

土地又は工作物の存在及び供用における環境保全措置の対象ではない項目（ハチクマ・ハヤブサ）及び環境保全措置・環境保全措置の効果（カワガラス）について記載していたため削除しました。
（正しく記載されている P.5.1.6-1177～1181、P.5.1.8-187～192 と整合させました。）

番号	章	大戸川ダム環境調査結果報告書（原案）					大戸川ダム環境調査結果報告書（案）																																
13	5	表 5.2-2 土地又は工作物の存在及び供用における環境保全措置 (5/8) <table><tr><th>項目</th><th>環境影響</th><th>環境保全措置の方針</th><th>環境保全措置</th><th>環境保全措置の効果</th></tr><tr><td rowspan="4">生態系上位性（河川域）</td><td rowspan="4">カワガラス</td><td rowspan="4">予測地域周辺で確認されている8つがいのうち5つがいでは、試験湛水に伴う一定期間の冠水及びダム洪水調節に伴う一時的な冠水並びに直接改変以外(建設機械の稼働等)により、生息環境の変化及び繁殖活動への影響が生じる可能性が考えられる。</td><td rowspan="4">工事の実施及び土地又は工作物の存在及び供用による生息環境の変化及び繁殖活動への影響を最小限にとどめる。 生息・繁殖状況をモニタリングし、事業の影響有無を把握する。</td><td>○建設機械の稼働に伴う騒音等の抑制 ・低騒音、低振動の工法を採用する。 ・車両等のアイドリングを停止する。</td><td>・騒音、振動が生息・繁殖に与える影響を低減する効果が期待できる。</td></tr><tr><td>○作業員の出入り、工事用車両の運行に対する配慮 ・作業員や工事用車両が営巣地付近に不必要に立ち入らないよう制限する。</td><td>・作業員の出入りや工事用車両の運行が生息・繁殖に与える影響を低減する効果が期待できる。</td></tr><tr><td>○営巣環境となり得る環境の創出 ・本種の営巣環境となり得る環境を設ける。</td><td>・営巣環境となり得る環境を整備することで、繁殖活動への影響を低減する効果が期待できる。</td></tr><tr><td>○監視とその結果への対応 ・事業実施区域及びその周辺の重要な種の生息・繁殖状況を監視し、必要に応じて対策を講じる。</td><td>・生息・繁殖状況の変化を把握することで、事業の影響有無を評価することが期待できる。</td></tr></table>					項目	環境影響	環境保全措置の方針	環境保全措置	環境保全措置の効果	生態系上位性（河川域）	カワガラス	予測地域周辺で確認されている8つがいのうち5つがいでは、試験湛水に伴う一定期間の冠水及びダム洪水調節に伴う一時的な冠水並びに直接改変以外(建設機械の稼働等)により、生息環境の変化及び繁殖活動への影響が生じる可能性が考えられる。	工事の実施及び土地又は工作物の存在及び供用による生息環境の変化及び繁殖活動への影響を最小限にとどめる。 生息・繁殖状況をモニタリングし、事業の影響有無を把握する。	○建設機械の稼働に伴う騒音等の抑制 ・低騒音、低振動の工法を採用する。 ・車両等のアイドリングを停止する。	・騒音、振動が生息・繁殖に与える影響を低減する効果が期待できる。	○作業員の出入り、工事用車両の運行に対する配慮 ・作業員や工事用車両が営巣地付近に不必要に立ち入らないよう制限する。	・作業員の出入りや工事用車両の運行が生息・繁殖に与える影響を低減する効果が期待できる。	○営巣環境となり得る環境の創出 ・本種の営巣環境となり得る環境を設ける。	・営巣環境となり得る環境を整備することで、繁殖活動への影響を低減する効果が期待できる。	○監視とその結果への対応 ・事業実施区域及びその周辺の重要な種の生息・繁殖状況を監視し、必要に応じて対策を講じる。	・生息・繁殖状況の変化を把握することで、事業の影響有無を評価することが期待できる。	表 5.2-2 土地又は工作物の存在及び供用における環境保全措置 (4/7) <table><tr><th>項目</th><th>環境影響</th><th>環境保全措置の方針</th><th>環境保全措置</th><th>環境保全措置の効果</th></tr><tr><td rowspan="4">生態系上位性（河川域）</td><td rowspan="4">カワガラス</td><td rowspan="4">予測地域周辺で確認されている8つがいのうち5つがいでは、試験湛水に伴う一定期間の冠水及びダム洪水調節に伴う一時的な冠水並びに直接改変以外(建設機械の稼働等)により、生息環境の変化及び繁殖活動への影響が生じる可能性が考えられる。</td><td rowspan="4">工事の実施及び土地又は工作物の存在及び供用による生息環境の変化及び繁殖活動への影響を最小限にとどめる。 生息・繁殖状況をモニタリングし、事業の影響有無を把握する。</td><td>○監視とその結果への対応 ・事業実施区域及びその周辺の重要な種の生息・繁殖状況を監視し、必要に応じて対策を講じる。</td><td>・生息・繁殖状況の変化を把握することで、事業の影響有無を評価することが期待できる。</td></tr></table>					項目	環境影響	環境保全措置の方針	環境保全措置	環境保全措置の効果	生態系上位性（河川域）	カワガラス	予測地域周辺で確認されている8つがいのうち5つがいでは、試験湛水に伴う一定期間の冠水及びダム洪水調節に伴う一時的な冠水並びに直接改変以外(建設機械の稼働等)により、生息環境の変化及び繁殖活動への影響が生じる可能性が考えられる。	工事の実施及び土地又は工作物の存在及び供用による生息環境の変化及び繁殖活動への影響を最小限にとどめる。 生息・繁殖状況をモニタリングし、事業の影響有無を把握する。	○監視とその結果への対応 ・事業実施区域及びその周辺の重要な種の生息・繁殖状況を監視し、必要に応じて対策を講じる。	・生息・繁殖状況の変化を把握することで、事業の影響有無を評価することが期待できる。
	項目						環境影響	環境保全措置の方針	環境保全措置	環境保全措置の効果																													
	生態系上位性（河川域）						カワガラス	予測地域周辺で確認されている8つがいのうち5つがいでは、試験湛水に伴う一定期間の冠水及びダム洪水調節に伴う一時的な冠水並びに直接改変以外(建設機械の稼働等)により、生息環境の変化及び繁殖活動への影響が生じる可能性が考えられる。	工事の実施及び土地又は工作物の存在及び供用による生息環境の変化及び繁殖活動への影響を最小限にとどめる。 生息・繁殖状況をモニタリングし、事業の影響有無を把握する。	○建設機械の稼働に伴う騒音等の抑制 ・低騒音、低振動の工法を採用する。 ・車両等のアイドリングを停止する。	・騒音、振動が生息・繁殖に与える影響を低減する効果が期待できる。																												
										○作業員の出入り、工事用車両の運行に対する配慮 ・作業員や工事用車両が営巣地付近に不必要に立ち入らないよう制限する。	・作業員の出入りや工事用車両の運行が生息・繁殖に与える影響を低減する効果が期待できる。																												
										○営巣環境となり得る環境の創出 ・本種の営巣環境となり得る環境を設ける。	・営巣環境となり得る環境を整備することで、繁殖活動への影響を低減する効果が期待できる。																												
○監視とその結果への対応 ・事業実施区域及びその周辺の重要な種の生息・繁殖状況を監視し、必要に応じて対策を講じる。		・生息・繁殖状況の変化を把握することで、事業の影響有無を評価することが期待できる。																																					
項目	環境影響	環境保全措置の方針	環境保全措置	環境保全措置の効果																																			
生態系上位性（河川域）	カワガラス	予測地域周辺で確認されている8つがいのうち5つがいでは、試験湛水に伴う一定期間の冠水及びダム洪水調節に伴う一時的な冠水並びに直接改変以外(建設機械の稼働等)により、生息環境の変化及び繁殖活動への影響が生じる可能性が考えられる。	工事の実施及び土地又は工作物の存在及び供用による生息環境の変化及び繁殖活動への影響を最小限にとどめる。 生息・繁殖状況をモニタリングし、事業の影響有無を把握する。	○監視とその結果への対応 ・事業実施区域及びその周辺の重要な種の生息・繁殖状況を監視し、必要に応じて対策を講じる。	・生息・繁殖状況の変化を把握することで、事業の影響有無を評価することが期待できる。																																		
				節																																			
				5.2 環境の保全のための措置																																			
				ページ																																			
報告書(原案) 5.2-15 報告書(案) 5.2-14																																							
		5.2-15					5.2-14																																

●大戸川ダム環境調査結果報告書（原案）からの修正箇所対比表

環境保全措置の対象とする種に誤りがあったため修正しました。

番号	章	大戸川ダム環境調査結果報告書（原案）		大戸川ダム環境調査結果報告書（案）																							
14	5	表 5.2-2 土地又は工作物の存在及び供用における環境保全措置 (4/8) <table><tr><th>項目</th><th>環境影響</th><th>環境保全措置の方針</th><th>環境保全措置</th><th>環境保全措置の効果</th></tr><tr><td>植物の重要な種 (種子植物・シダ植物) ホンゴウソウ</td><td>直接改変等以外の影響（改変区域付近の環境の変化）により、生育地点及び生育個体の多くの環境が変化する可能性がある。</td><td>個体の生育状況を継続的に監視する。</td><td>○直接改変等以外の影響を受ける可能性のある個体について影響の有無を確認する。 ・改変区域付近の生育地点において、個体の生育状況を継続的に監視する。</td><td>直接改変等以外の影響を未然に防いだり、直接改変等以外の影響により、個体の損傷等の影響が生じた場合に、移植等の環境保全措置の検討、実施といった速やかな対応が可能である。</td></tr></table>				項目	環境影響	環境保全措置の方針	環境保全措置	環境保全措置の効果	植物の重要な種 (種子植物・シダ植物) ホンゴウソウ	直接改変等以外の影響（改変区域付近の環境の変化）により、生育地点及び生育個体の多くの環境が変化する可能性がある。	個体の生育状況を継続的に監視する。	○直接改変等以外の影響を受ける可能性のある個体について影響の有無を確認する。 ・改変区域付近の生育地点において、個体の生育状況を継続的に監視する。	直接改変等以外の影響を未然に防いだり、直接改変等以外の影響により、個体の損傷等の影響が生じた場合に、移植等の環境保全措置の検討、実施といった速やかな対応が可能である。	表 5.2-2 土地又は工作物の存在及び供用における環境保全措置 (3/7) <table><tr><th>項目</th><th>環境影響</th><th>環境保全措置の方針</th><th>環境保全措置</th><th>環境保全措置の効果</th></tr><tr><td>植物の重要な種 (種子植物・シダ植物) マツバラシ、ホンゴウソウ、コモチシダ</td><td>直接改変等以外の影響（改変区域付近の環境の変化）により、生育地点及び生育個体の多くの環境が変化する可能性がある。</td><td>個体の生育状況を継続的に監視する。</td><td>○直接改変等以外の影響を受ける可能性のある個体について影響の有無を確認する。 ・改変区域付近の生育地点において、個体の生育状況を継続的に監視する。</td><td>直接改変等以外の影響を未然に防いだり、直接改変等以外の影響により、個体の損傷等の影響が生じた場合に、移植等の環境保全措置の検討、実施といった速やかな対応が可能である。</td></tr></table>		項目	環境影響	環境保全措置の方針	環境保全措置	環境保全措置の効果	植物の重要な種 (種子植物・シダ植物) マツバラシ、ホンゴウソウ、コモチシダ	直接改変等以外の影響（改変区域付近の環境の変化）により、生育地点及び生育個体の多くの環境が変化する可能性がある。	個体の生育状況を継続的に監視する。	○直接改変等以外の影響を受ける可能性のある個体について影響の有無を確認する。 ・改変区域付近の生育地点において、個体の生育状況を継続的に監視する。	直接改変等以外の影響を未然に防いだり、直接改変等以外の影響により、個体の損傷等の影響が生じた場合に、移植等の環境保全措置の検討、実施といった速やかな対応が可能である。
	項目	環境影響	環境保全措置の方針	環境保全措置	環境保全措置の効果																						
	植物の重要な種 (種子植物・シダ植物) ホンゴウソウ	直接改変等以外の影響（改変区域付近の環境の変化）により、生育地点及び生育個体の多くの環境が変化する可能性がある。	個体の生育状況を継続的に監視する。	○直接改変等以外の影響を受ける可能性のある個体について影響の有無を確認する。 ・改変区域付近の生育地点において、個体の生育状況を継続的に監視する。	直接改変等以外の影響を未然に防いだり、直接改変等以外の影響により、個体の損傷等の影響が生じた場合に、移植等の環境保全措置の検討、実施といった速やかな対応が可能である。																						
	項目	環境影響	環境保全措置の方針	環境保全措置	環境保全措置の効果																						
	植物の重要な種 (種子植物・シダ植物) マツバラシ、ホンゴウソウ、コモチシダ	直接改変等以外の影響（改変区域付近の環境の変化）により、生育地点及び生育個体の多くの環境が変化する可能性がある。	個体の生育状況を継続的に監視する。	○直接改変等以外の影響を受ける可能性のある個体について影響の有無を確認する。 ・改変区域付近の生育地点において、個体の生育状況を継続的に監視する。	直接改変等以外の影響を未然に防いだり、直接改変等以外の影響により、個体の損傷等の影響が生じた場合に、移植等の環境保全措置の検討、実施といった速やかな対応が可能である。																						
節																											
5.2 環境の保全のための措置																											
ページ																											
報告書(原案) 5.2-14 報告書(案) 5.2-13																											
		5.2-14	5.2-13																								